

平成30年加美町議会予算審査特別委員会会議録第3号

平成30年3月13日(火曜日)

---

出席委員(17名)

委員長	高橋 聡輔 君	副委員長	三浦 進 君
委員	味上 庄一郎 君	委員	猪股 俊一 君
委員	早坂 忠幸 君	委員	伊藤 由子 君
委員	木村 哲夫 君	委員	三浦 英典 君
委員	沼田 雄哉 君	委員	一條 寛 君
委員	工藤 清悦 君	委員	伊藤 淳 君
委員	伊藤 信行 君	委員	佐藤 善一 君
委員	下山 孝雄 君	委員	米木 正二 君
委員	三浦 又英 君		

---

欠席委員(なし)

欠 員(なし)

---

説明のため出席した者

副 町 長	吉 田 恵 君
総務課長・選挙 管理委員会書記長	佐 藤 敬 君
企画財政課長	熊 谷 和 寿 君
保健福祉課長	武 田 守 義 君
子育て支援室長	佐 藤 法 子 君
母子生活支援センター所長	伊 藤 順 子 君
児 童 館 長	中 村 祐 一 君
中新田保育所長	工 藤 義 則 君
地域包括支援センター所長	猪 股 和 代 君
小野田福祉センター所長	畠 山 泰 史 君
宮崎福祉センター所長	青 木 匡 子 君

保健福祉課参事 兼課長補佐兼健康推進係長	千葉桂子君
保健福祉課長補佐	鎌田裕之君
保健福祉課長補佐 兼主任保健師	鈴木ひろみ君
保健福祉課副参事 兼主任保健師	相澤育君
保健福祉課副参事 兼高齢者福祉係長	我孫子裕二君
保健福祉課主幹 兼保険給付係長	清水幸恵君
保健福祉課障害福祉係長	佐藤美智子君
保健福祉課福祉係長	青木真郷君
保健福祉課主査	猪股直人君
子育て支援室長補佐	庄司一彦君
子育て支援室 児童福祉係長	三浦亮君
子育て支援室主査	田中壽己君
児童館副参事	小松正俊君
中新田保育所参事 兼副所長	氏家悦男君
地域包括支援センター 参事兼次長兼主任保健師	伊藤恵利子君
地域包括支援センター 副参事兼主任保健師	佐々木博美君
地域包括支援センター主幹	一條英隆君
小野田福祉センター主査	南美智子君
教 育 長	早坂家一君
教育総務課長	二瓶栄悦君
おのだひがし園長	後藤須美子君
おのだにし園長	大和田恒雄君
みやざき園長	和田佳子君
賀美石幼稚園長	荒木澄子君
生涯学習課長	岩崎行輝君

体育振興室長	浅野善彦君
中新田公民館長	鈴木孝君
小野田公民館長	上野一典君
宮崎公民館長	鎌田孝子君
中新田文化会館長	渋谷正彦君
中新田図書館長	熊谷まゆみ君
教育総務課参事 兼主任管理栄養士	福島恵美君
教育総務課長補佐	川熊裕二君
教育総務課主幹 兼教育総務係長	太田裕二君
教育総務課学校教育係長	内出由紀子君
おのだひがし園参事 兼主任保育教諭	三浦智子君
おのだひがし園次長 兼主任保育教諭	太田久美君
おのだにし園参事兼 次長兼主任保育教諭	猪股富美江君
みやざき園次長 兼主任保育教諭	高橋真理子君
賀美石幼稚園次長 兼主任幼稚園教諭	三嶋りさ君
生涯学習課長補佐	鎌田征君
生涯学習課主幹 兼社会教育係長	齊藤篤君
生涯学習課主幹 兼文化財係長	吉田桂君
体育振興室長補佐 兼体育振興係長	佐々木功君
宮崎公民館主幹 兼総務係長	伊藤徳幸君
中新田図書館副館長	鈴木智子君
小野田図書館 主幹兼管理係長	中川雅俊君
陶磁館参事兼副館長	本田泰貴君
陶芸館参事兼副館長	畠山静子君

事務局職員出席者

事務局長	今野伸悦君
次長	内海茂君
副参事兼総務係長	小林洋子君
議事調査係長	後藤崇史君

---

審査日程

議案第28号 平成30年度加美町一般会計予算  
議案第29号 平成30年度加美町国民健康保険事業特別会計予算  
議案第30号 平成30年度加美町後期高齢者医療特別会計予算  
議案第31号 平成30年度加美町介護保険特別会計予算  
議案第32号 平成30年度加美町介護サービス事業特別会計予算  
議案第33号 平成30年度加美郡介護認定審査会特別会計予算  
議案第34号 平成30年度加美町霊園事業特別会計予算  
議案第35号 平成30年度加美町営駐車場事業特別会計予算  
議案第36号 平成30年度加美町下水道事業特別会計予算  
議案第37号 平成30年度加美町浄化槽事業特別会計予算  
議案第38号 平成30年度加美町水道事業会計予算

---

本日の会議に付した事件

議案第28号 平成30年度加美町一般会計予算

午前10時00分 開議

○委員長（高橋聡輔君） 皆さん、おはようございます。本日は大変ご苦労さまです。

ただいまの出席委員は17名であります。定足数に達しておりますので、これより会議を開きます。

きのうに引き続き予算の審査を行います。

それでは、保健福祉課の予算審査を行います。

審査に先立ちまして、所管する予算の内容について説明をお願いします。保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課、課長です。おはようございます。

平成30年度の予算審査特別委員会、所管事項の説明をさせていただきます。

きょうは、福祉課、大所帯でございますので、きょうは13名で説明に参りました。よろしくどうぞお願いいたします。

それでは、平成30年度保健福祉課の所管事項につきましてご説明を申し上げます。

一般会計予算及び特別会計に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。説明に当たりましては、主な内容、そして前年度と違う点を中心に説明を申し上げます。

初めに、歳入予算の主な内容について説明をいたします。18ページをお開き願います。

14款1項1目1節更生医療費負担金についての予算額につきましては706万3,000円、前年度対比309万8,000円の減となっております。減額の理由につきましては、18歳以上の障害手帳保持者で生活保護等の町の負担の医療費につきまして、前年度実績をもとに計上してございますが、高額な医療費負担が前年度はなかったというものでございます。次に、同じく障害者自立支援介護費等給付費負担金につきまして、予算額は1億9,755万1,000円、前年度比1,819万2,000円の減となっております。減額の理由は、障害者の居宅介護や施設の入所、通所等の数が減になったというものでございます。次に、同じく1節障害児施設給付費等負担金についてでございますが、予算額3,460万3,000円、前年度対比1,857万円の増となっております。増額の理由は、障害児の通所など障害児福祉サービスの給付者の数が増になったというものでございます。

続きまして、歳出予算の主な内容についてご説明をいたします。

一般会計につきまして、55ページをお開き願います。

3款1項1目社会福祉総務費の予算額につきましては10億5,368万1,000円、前年度対比2,782万5,000円の増となっております。増額の主なものは、公用車更新計画に基づきまして公用車の購入152万4,000円、1台の数字でございます。加美郡保健医療福祉行政事務組合負担

金6,033万2,000円でございます。社会福祉協議会への補助金406万円でございます。後期高齢者医療特別会計への繰出金495万4,000円などでございます。また、減額の主なものにつきましては、国民健康保険事業特別会計への繰出金3,187万1,000円、後期高齢者医療給付費負担金286万8,000円などでございます。

続きまして、56ページ、次のページをお開き願います。

同じく3目老人福祉費の予算額につきましては5億5,515万6,000円で、前年度対比4,830万2,000円の減となっております。減額の主なものにつきましては、前年度、宮崎地区に高齢者向け町営住宅の建設がありました。本年度は高齢者向け住宅の建設を予定していないことから7,903万5,000円の減となっております。また、増額の主なものにつきましては、介護保険特別会計への繰出金が前年度比2,967万1,000円の増となっております。

続きまして、今度は58ページをお開き願います。

4目でございます。障害者福祉費の予算額は5億8,858万8,000円で、前年度対比229万9,000円の減額となっております。障害児通所施設給付費等につきまして3,714万円の増となっております。障害児通所施設給付費が大幅に増額している原因は、障害福祉サービスの制度が保護者間に周知され、利用者及び利用料が増加傾向にあることに伴うものでございます。

続きまして、60ページをお開き願います。

5目障害支援区分認定審査会につきましてでございます。色麻町と共同で設置しております2合議体での12回を開催し、平成30年度における審査件数は90件で、うち加美町分につきましては75件となっております。

次のページの61ページをお開き願います。

6目社会福祉施設費についてでございます。小野田福祉センター費の予算額は施設管理費によるものが主な歳出となっており、総額1,358万4,000円で前年度対比292万2,000円の増額となっております。増額の主なものは、需用費において燃料費の高騰による燃料費や電気代の増加、経年劣化に伴う施設機器等の修繕、備品購入費における公用車の新規購入に伴う支出が主なものでございます。また、宮崎福祉センター費の予算額は総額2,007万2,000円で、前年度対比234万9,000円の減額となっております。これは15節工事請負費で平成29年度の予算でございますが、経年劣化によります電気設備のキューピクルの機器交換修繕工事があったために356万4,000円の予算が減となったものでございます。次に、地区における健康教室、そして各種相談事業、住民健診などの地域住民の健康増進と福祉サービスの拠点施設として業務を執行しているものでございます。

続きまして、73ページをお開き願います。

4款1項1目保健衛生総務費でございます。予算額は1億9,858万1,000円で、前年度対比1,230万2,000円の増額となっております。増額の主なものにつきましては、大崎市民病院救命救急センターの運営負担金828万7,000円、大崎夜間急患センター運営費負担金135万円、第3期健康増進計画策定業務委託378万円の増となっております。

新規事業といたしまして、妊娠・出産、子育てに関する心身の悩みに対応し、妊産婦の孤立化を予防するために産前産後サポート事業を実施するほか、安心して子育てに臨めるよう産後の母子の心身ケアと育児サポートを行う産後ケア事業を実施いたします。また、幼児のフッ化物洗口事業について、関係機関と情報を共有し研修する等、実施に向けて進めてまいります。健康づくり事業では、昨年度に健康増進計画げんき加美町21評価検討委員会が中心となり、国立音楽院、住民ボランティアとともに音楽を作成し、理学療法士の監修で加美町オリジナル健康体操「加美町元気わくわく体操」を完成いたしました。地区への普及に努めるとともに、食育事業におきましては家族団らんの食事の普及を小中学校に広げることを推進いたします。

75ページをお開き願います。

2目予防費の予算額でございます。1億648万6,000円で前年度対比149万2,000円の減となっております。減額の主なものにつきましては、予防接種委託等によるもので158万円の減となっております。出生数の減少により乳幼児予防接種対象者の減というものでございます。さらに、がんの早期発見・早期治療のため、がん検診受診率の向上を目指し、昨年度同様に胃、大腸、前立腺がんの50歳節目の検診で無料クーポン券を配付いたします。また、子宮がん検診では21歳、乳がん検診で41歳の方に無料クーポン券を配付するほか、未検診者対策といたしましてレディース検診を新規に実施いたします。

以上が一般会計でございます。

続きまして、今度は特別会計でございます。

国民健康保険事業特別会計、198ページをお開き願います。

国保会計全体の歳入歳出総額は26億9,000万円でございます。前年度対比3,000万円の増となっております。平成30年4月から国民健康保険都道府県単位化が始まるとともに、予算の組み替えを行っております。主な組み替えといたしましては、歳入では保険給付費交付金といたしまして19億1,026万7,000円、歳出では事業費納付金4億9,323万4,000円を計上してございます。被保険者数は減少傾向が続いておりますが、2月末現在で5,873人、一般で5,781人、退職で92人となっております。前年度対比で434人減少となっております。加入率は24.69%、

世帯加入率で43.54%となっております。

続きまして、後期高齢者医療特別会計でございます。225ページをお開き願います。

会計全体の歳入歳出でございますが、2億8,100万円でございます。前年度対比300万円の減と、ほぼ前年並みの予算となっております。75歳以上となる被保険者数は1月末現在で4,500人、前年比54人減となっております。被保険者からの保険料につきましては1億8,037万6,000円を見込んでございます。前年比1,297万7,000円の減となっております。歳出におきましては、後期高齢者を対象とした新規保健事業を実施するため355万8,000円を計上してございます。

続きまして、介護保険特別会計でございます。236ページをお開き願います。

会計全体の歳入歳出予算額につきましては、前年度対比1億3,700万円増の30億9,300万円となっております。増額の主なものにつきましては、介護保険法の改正に伴う介護保険システム改修などの委託料で974万5,000円、居宅介護サービス等の保険給付費で1,588万9,000円、施設介護サービス等の保険給付費で1億999万2,000円の増となっております。65歳以上の被保険者数につきましては8,349人で、前年度から92人増加となっております。また、本年度は第7期介護保険事業計画の初年度であり、介護保険料の見直しを実施されることから、介護保険料の現年度収入額は前年度から9,996万8,000円の増となっております。居宅介護サービス受給者は、地域密着型サービスも含んでおりますが、1,196人、前年度から14人の増となっております。訪問介護や通所介護等の居宅介護サービス等給付費は前年から1,588万9,000円増となっております。また、施設介護サービス受給者数は353人、前年度から22人の増となっております。給付費は1億999万2,000円となっております。

最後でございますが、加美郡介護認定審査会特別会計でございます。

273ページをお開き願います。

加美郡介護認定審査会は、色麻町と共同設置で運営をしております。事業に要する経費については、均等割が20%、被保険者数割が30%、審査実績件数割につきましては50%、2町で負担をしております。認定審査会は、4合議体、1合議体は7名で構成し、年間延べ48回、月4回開催し、要支援・要介護認定の審査判定を行っております。1合議体の1回当たりの審査件数は約42件ということでございます。

以上、長くなりましたけれども、保健福祉課所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願いを申し上げます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。



これより質疑を行います。質疑の際、一般会計及び特別会計のページ数を明確にし質疑をお願いします。質疑ございませんか。9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） きょうもトップバッターで、ひとつお願いいたします。

57ページ、老人福祉費、この中の19節負担金補助及び交付金、シルバー人材センター788万円計上されています。このシルバー人材センターは、高齢者が働くことによって収入を得ることができるという意味で、高齢化社会の中でもっともっと活用されればいいなと思っております。現在どのようなことが課題となっているのか、またここに登録されている人数はどのぐらいいるのかお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保険福祉課長お答えいたします。

まず会員数につきましては、現在155人、男性が94人、女性が61人でございます。

課題ということでございますが、この目的につきましては高齢者の就業機会の確保、60歳以上を対象といたしまして募集をかけておるわけでございますが、現在、退職後に再任用とか定年の延長とかという形で、入会者が伸び悩んでいる状況でございます。高齢化が進む中で、ちなみに平均年齢が72.2歳ということで、高齢化が一番の課題かなというふうに思っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） 町からの補助金788万円、そしてこれと同額が国からの補助金になるんだろうと思います。合計で1,576万円、それに手数料収入で運営されているのかなと思うわけですが、これで十分なものか、またそこで働いている方々、昇給などはあるのかお伺いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保険福祉課長お答えいたします。

まず、この補助金と手数料で十分かということでございますが、町からの補助金788万円につきましては、平成27年に60万円アップいたしまして現在の788万円となっております。少ない補助金、国からも同額が来るわけでございますが、そのように少ない補助金の中で何とか頑張っているという状況でございます。

あと昇給ということでございますが、県の最低賃金の時給につきましては1時間772円となっております。これを下回らない程度で支給しているというふうな状況でございますが、来年度4月からでございますが、800円に額を上げるということで、現在772円から800円に上げ

るということでお話聞いてございます。健康で生きがい対策、これがさらに医療費の削減にもつながるんじゃないかというふうに思っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 63ページの児童福祉総務費の中に、昨年度まで児童家庭相談支援員。

○委員長（高橋聡輔君） 6番委員に申し上げます。子育て支援室管轄になります。（「後にします。失礼しました」の声あり）16番米木正二委員。

○16番（米木正二委員） 75ページお願いします。救急医療センター運営費並びに夜間急患センター運営費について質疑をします。

救急医療センター運営費でありますけれども、今定例議会で795万4,000円ほど補正したところであります。夜間急患センターも同様でありますけれども、年間どのくらいの運営費がかかっているものかどうか。聞くところによりますと、患者がふえるたびに赤字になるというような話も聞いております。そうしたことで、運営費について。

それから、この負担割合、恐らく構成市町で負担をしていると思っておりますけれども、どのような算定方法で負担割合を決めているのか、その辺をお願いしたいと思います。

それからもう1点、新生児聴覚検査助成事業10万円ほど計上されておりますけれども、この費用ですけれども、交付税で措置されているというふうに聞いてはおりますけれども、それで間違いはないのかどうか、それから受診率100%なのかどうか。以上お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保険福祉課長お答えいたします。まず大崎市民病院の救急医療センターの関係でよろしいでしょうか。

この負担金につきましては、栗原市、そして登米市を含めた3市4町で負担を行っております。平成28年度までは人口割、そして実績割という形で数字をうたっております。実績でございますが、まず平成28年度までの数字が固まったわけでございますが、まず平成27年度におきましては1,513人、3,795万1,000円の町の負担でございました。平成28年度でございますが、数字が減りまして、患者数が少なかったということで1,241人、負担金につきましては3,287万6,000円ということでございます。実は県の負担金が、これはよろしいですね。負担割合も含めてよろしいですか。

実は県の補助金なんです、1億2,000万円という形で県のほうからこの救急医療センターのほうに運営費としていただいていた数字でございますが、平成32年までの間に激変緩和ということで、平成28年度、平成29年度が1億2,000万円、そして平成30年度は2,000万円の減、平

成31年度につきましてはさらに2,000万円の減、平成32年度はさらに2,000万円の減という形で補助金が少なくなるというのが県のほうからお話を聞いてございます。そうした中で当然町の負担金もふえてくるような形になってございます。

課題といたしましては、軽症患者の割合が6割から7割を占めるということで、医業収益に占める割合が1割と小さいということが上げられます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 夜間体制、新生児、交付税と受診率に関して。夜間急患センター運営費のほうの年間運営費、あと算定方法についての質問です。保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 同じく保健福祉課長ご説明します。

まず夜間急患センターにつきましては、大崎市民病院のほうで夜間の診察を行っているというものでございまして、月曜日から金曜日の夜でございますが、午後7時15分から午後10時まで、土曜日につきましては午後3時から午後10時までということで診療を行っているものでございます。これは実績割によりまして負担をしているものでございまして、上半期と下半期ということで計上されるわけでございますが、今回その実績をもとに745万2,000円の予算を計上してございます。前年度の実績をもとに計上したということでございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 新生児の交付税措置されているかどうかと、その受診率についてお願いします。

○保健福祉課副参事兼主任保健師（相澤 育君） 保健福祉課副参事がお答えいたします。

新生児聴覚検査につきましては、今年度から新規事業で始めさせていただいております。ご質問にあったように地方交付税で賄われております。

実施率につきましては9割強というような数字になっております。大崎管内の病院とは契約を交わしておりまして、ほぼ全ての方が実施されている状況ですが、大学病院ですとか、あと超未熟児でお生まれになったお子さんについては検査自体ができないということもございまして、100%には至っておりません。

なお、償還払い、ほかの医療機関で生まれた方についての償還払いも実施しているところですが、県外でお産したりとかというような場合、領収書等をなくしてしまったという方もおられまして、その方については申請されていないという実態もありますので100%には至っておりませんが、昨年度、聴覚の補助をしていないときに比べると1割強ふえているような状況でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 16番米木正二委員。

○16番（米木正二委員） 救急医療センターですけれども、ちょっと私が聞き逃したのかどうか

わかりませんが、全体の費用、年間の全体の費用、これの答弁がなかったように思いますけれども。これはカウントしないんだよね、答弁漏れということで。

○委員長（高橋聡輔君） 答弁漏れで。保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長お答えいたします。

負担金につきましては、栗原市、登米市も含めまして、全体の運営費という形でよろしいでしょうか。1億2,520万7,000円でございます、加美町の負担分につきましては23.83%という割合でございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 16番米木正二委員。

○16番（米木正二委員） 全体で今1億二千数百万円という答弁でしたけれども、県から1億2,000万円の補助金が入っているわけでしょう。そうした場合に、ほぼそれで間に合うんじゃないですか。もっと運営費はかかっているんじゃないかなというふうに思いますけれども、その辺と。

それから、県が段階的にその運営費の補助を減らしていくということの答弁がありました。そうしますと構成市町の負担がふえるということになってくると思いますけれども、県が段階的に減らすという、そうしたことの要因というのは説明があったんですか。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課お答えいたします。

先ほどの合計、まず1点目でございますが、先ほどの負担の数字でございますが、市町村の負担の合計でございます、本事業につきましては20億円ほどの数字でございます。

あと、この1億2,000万円の数字を県のほうからいただいているわけでございますが、これがいざ国補助事業を準用するという形で下がってくるということで、県のほうからは説明を受けてございます。どうしても県の財政の中で苦しい予算の中で補助金を出しているということの内容でございますが、そこには激変緩和ということで5年間を見据えた中で計画的に下げていくというような内容でございます。ただ、やはり今までこのような高額補助金をいただいている中で運営してきた以上、町の負担が多くなるわけでございますから、1市4町という形で、さらに登米市、さらに栗原市も含めた中で県のほうに要望を重ねていきたいというふうに思っています。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 16番米木正二委員。

○16番（米木正二委員） 救急医療センターですけれども、私どもにとってはなくてはならない非常に大事なそういうセンターであるというふうに思います。ある程度の負担はやむを得ない

というふうには思いますけれども、結局、県の補助が段階的に減らされる、そして国の補助という話がありましたけれども、その辺、国からの補助も今度入るわけですか。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課お答えいたします。

今現在、国の補助はいただいていませんけれども、県のほうでは、そういうふうな形で減っていくという中で、国も含めた中で今後検討していくというような回答をいただいております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛委員） 56ページの老人福祉費についてお伺いします。

今、特別養護老人ホーム等において介護職員の奪い合いがかなり激しく行われていると聞きます。そういう中で、老人の福祉の安定のために、介護事業の安定のために、今の置かれている介護職員の現状とか老人ホームの経営の実態とかその辺についていろいろ調査とか調べられているとか、いろいろ懇談とかはされているのかどうか、まずお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。

○保健福祉課主査（猪股直人君） 保健福祉課主査です。

介護職員に係る待遇とかそういった面につきまして、まずお答えさせていただきます。介護施設で働く職員の報酬の中には、国で定める介護報酬の中に処遇改善加算という基本報酬とは別に賃金改善を図る目的での加算部分が設けられておりまして、そういった事業所によってそちらの加算を取得して賃金に上乗せして給料として支給するという形もございます。

また、特別養護老人ホームの実態ということですが、確かに介護人材が現在不足しておりまして、なかなか運営が厳しいということで、近くでございます大衡村に近年できました万葉の里は長期100床の施設で当初建設されたものなんですけれども、人材不足によりなかなか完全稼働に至るまでに多少時間がかかっているという状況で、まして加美町におきましても、町内には特養が3つほどございますが、さらに特養等で働く人材を常に募集しているという状況で伺っております。今後もそういった処遇改善に係る国の施策等も拡充されるという話も出ておりますので、そういった国の制度等を活用しながら人材を募集していくような形に事業所のほうで考えているのではないかと考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛委員） 特養にあつては施設に余裕があつても介護職員が不足すれば受け入れられないという状況になり、待機者が出るという状況になると思うので、介護職員を安定的に

確保できるように、町として介護職員の生活の安定のためにそういうところへの支援とかということは考えておられないのかどうかお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。

○保健福祉課主査（猪股直人君） 保健福祉課主査です。今のご質問にお答えします。

確かに介護職員の賃金の改善を図る目的で町から給付といいますか、補助を行うというような考え方もあろうとは思いますが、それを実現させるとしてそれについて財源はどうするのかという問題が出てくると思います。その財源が保険料のほうにはね返ってしまうということでは、賃金の改善を受ける側からすればよろしいんでしょうけれども、その保険料を負担する方についても65歳以上の高齢者ということになっていきますので、必ずしも、65歳以上の方が受ける介護サービスの向上という観点から考えればそれもよろしいかとは思いますが、ただその保険料を払った人が、直接お金として賃金に上乘せされる、介護職員の方に上乘せされるということでは、ちょっと公平性の観点から、保険料に上乘せされるということではちょっと問題があるかと考えております。ただ、町のほうで一般財源からそういった形で特別給付のような形で行うというような考え方もあると思いますので、これからの課題ではないかと考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛委員） 今答弁あったように、介護保険からということじゃなくて、社会福祉協議会に補助金として6,000万円ほど出しているわけでありますので、そのような社会福祉法人への補助という形でもできないのかどうかということも含めて検討いただければと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 答弁は要らないですか。（「はい」の声あり）11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦委員） 74ページ、お願いをしたいと思います。食育推進についての委員の謝礼がありますけれども、食育推進の担当の方はどなたでいらっしゃいますか。じゃ質問させていただきたいと思います。

主要施策にもありますけれども、また町長の施政方針でも第2期食育推進計画に基づいて子どもの食育を推進していくということでもありますけれども、これまでの事業の展開、成果とこれからの方策についてお願いをしたいと思います。

それから、下のほうになりますけれども、第3期健康増進計画の策定でありますけれども、策定計画を担当されている職員の方、同じですか。今まで2期でずっとやられてきて、これから3期について策定をするということでもありますけれども、今までやってきた反省点、またはこれからの推進方法、また重点的にこういうことをやっていきたいなということについてお伺

いをしたいと思います。

その下、元気わくわく体操CD等の制作についての担当の方は、同じですか。満遍なくいこうと思ったんですけども、ちょっと外れましたね。この制作に至る経過といますか、町長の施政方針の中で見て、そいなことあったんだべかというふうなことで気づかせていただいたんですけども、実際町民へその普及をしながら健康体操のためにということですけども、その辺についての方法をお願いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼健康推進係長（千葉桂子君） 1つ目の食育計画の推進についてということなんですけれども、食育推進計画につきましては、町内の関係委員さん方にお集まりいただきまして、推進をどのようにしていけるかというところを具体的に話し合っていたきながら推進しているところです。平成29年度は食育旗を作製いたしまして、町内の商店街のところに「家族食育団らんの日」という食育旗のほうを立てさせていただきまして、食育計画の中でも家族団らんの日を設けて食育を推進するというところを重点的に行ってまいりました。1年間、食育旗を掲げさせていただきまして、今大変ぼろぼろになってきていまして、ちょっと取り外し作業とか行っているんですけども、来年度、商店街のほかに、各小中学校のほうからぜひ小中学校のほうでも食育旗を掲げさせていただいて、保護者の方への啓発とかに努めていきたいというような意見もいただいておりますので、ぜひ実現をさせていきたいなというふうに思っております。

食育に関係する学校の栄養士さんであるとか先生方であるとかそういった方々とも定期的に年間何回か栄養士のほうで連絡会を持たせていただいたりとか、それから行政のほうにかかわる町内の中での保育士さんだとか、それから農林課さんであるとかそういったところの関係職員とともに年間何回か検討会を持たせていただいたりとかしながら、現在の食育推進計画のほうを具体的に町民の方に浸透させるのにはどうしていったらいいかというところを考えながらやっているところでございます。

それから、健康増進計画につきましては、10年計画ということで今まで推進してきておりまして、行政だけが健康づくりを推進するのではなくて、町民の方お一人お一人が頑張っていて健康づくりをやっていただくところ、努力するところは努力してもらい、それから町も後押しをする、それから地区単位で地域ぐるみでの健康づくりを推進していけるようにということで、官民一体となつての推進を目指してやってまいりました。地区のほうには健康教室という形で区長さんとか、それから地区組織の保健推進員さん方とか全地区で健康づくりのお話を聞いたり

とかする機会が設けられるようにということで、行政区の健康教室も、79行政区あるんですけども、ほぼ100%近い形でご協力いただきながら開催してまいったところでございます。

第3期計画ということで、宮城県内でも第3期計画に入るのは加美町が初めてになるかと思うんですけども、これまで以上に、今まで不足していた部分を強化しつつ官民一体となつてといたしますか、町民の方も交えながら推進に努めていきたいというふうに思っております。

3つ目の質問のところなんですけれども、加美町元気わくわく体操というものを平成29年度につくりました。その経過と申しますのは、健康増進計画の評価検討委員会というものがありまして、げんき加美町21委員会という名前のものでございますけれども、その委員が12人ほどいらっしやって、いろいろな体育協会さんであるとか保健推進委員会であるとか健康づくりの各団体の方々であるとか住民代表の方々に委員さんになっていただいているんですけども、健康増進計画の進捗状況だけではなくて、自分たちも何か町の健康づくりに資するものやっつけていかなきゃいけないということで、平成29年度は何をしましょうかといったときに、体操をつくりたいと委員さんのほうから出たんです。それで、今年度その体操づくりに取り組むことになりまして、まず委員で歌詞を考え、それから国立音楽院さんに音楽をつけていただき、それから理学療法士、体操専門のと申しますか、健康体操づくりを各自治体のほうでやっていらっしゃる先生がいらしたんですね。その先生がたまたま加美町に在宅のリハビリのほうとかで来ていただいております、その先生に体操の監修をお願いしました。げんき加美町委員さんたちが振りつけとか考えたんですけども、全体的な、どこの部分に効く体操かという効果的な体操じゃないといけないということで、監修の先生をお願いしてつくった経過があります。大変体操づくりの過程の中で意識が高揚して盛り上がりまして、来年度は普及活動に努めていきたいというふうに思っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦委員） 食育推進委員の関係なんですけれども、これは教育委員会の関係もあると思うんですけども、子どもたちの肥満というのが結構データ的には加美町の子どもたちが高いというふうなことも示されているんですけども、特に今答弁の中に小中学校にも旗をというようなことで、啓発活動をやるというふうなことでございますけれども、特に子どもたちのそういう健康状態に特化した事業について、進め方について一つお伺いしたいと思います。

もう一つは、健康増進計画の策定の部分なんですけれども、やはり地域ぐるみ、行政区ぐるみでというふうなお話もいただきました。また、既存の組織でもってその方向性も検討しているというふうなことですけれども、なかなか既存の、特に体を動かす組織の方々があえてその



健康という部分で意識して活動しているということではないと思うんですよね。ですから、そういう意味では特に健康を意識した活動を底辺に持つような、活動軸といいますかね、そういうものをとってもらうための啓発活動をしていかなくちゃいけないだろうというふうに思うんですけれども、その点についても、この2つについてお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼健康推進係長（千葉桂子君） 保健福祉課参事です。

そのとおりだと思います。子どもたちの肥満の状態というのを3年間ちょっと調べてみました。実は3歳児健診、就学前の健診は3歳児健診で終わるんですけれども、3歳児健診の中の肥満の状況というのは加美町はそんなに高くないんです。大体全国レベルぐらいなんです。その後、成人の肥満はすごく多くて、特定健診の結果だけなんですけれども、国民健康保険の状況で3割を超える方が肥満という状況になっています。それで、その間はどうかしているのかなと思って小学校、中学校さんに3年ほど調査をしてみたところ、やはり小学校1年生の段階から、県平均、それから国平均よりも肥満の状況が上回っているというような状況がわかりました。だから、3歳児健診以降の食生活であるとか運動習慣であるとかということが子どもたちにも影響を及ぼしているのではないかというふうに考えております。

具体的にどのように運動とかを取り入れて健康づくりを進めていくかというところに関しましては、一つ考えていますのは先ほどご質問ありました加美町元気わくわく体操、その歌詞のほうは1番から3番まであるんですけれども、1番目は子供を意識した歌詞、2番目は成人を意識した歌詞、3番目は高齢者の介護予防を意識した歌詞になっております。それで、誰でもが、加美町の人であれば誰でもがその体操をいろいろなときにやってほしいなというふうに思っていますので、小中学校とかにも普及していきたいなというふうに考えております。

それから、健診が終わった後に、結果の説明会をさせていただきつつ個別の指導を健診後に要指導だった方にさせていただいておるんですけれども、町内の運動施設とかそれから生涯学習施設、公民館さんなどで運動教室をたくさん開いていらっしゃるの、その年間の一覧表というところをお渡しして、ぜひご利用くださいというアピールをさせていただいているところです。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 関連で1点、最初に。

元気わくわく体操の進め方について今お話があったんですが、やはり歌詞が3番に分かれて

いて、最初は子どもを対象とあったんですけれども、やはり子どもを最初に対象にして運動会とかそういったチャンスを利用して広めていくのがいいかと思います。それにCDがたくさんつくられるかと思いますが、ぜひ議会にもいただいて、みんなでやって最初に覚えていくというのでもいいかなと思いますが、どうでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼健康推進係長（千葉桂子君） 保健福祉課参事です。

ぜひ議員の皆様方にも一番最初に覚えていただいて、町民の方に普及よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） 3 点ほどお伺ひします。

58ページの障害者福祉費13節、障害者相談支援事業委託料560万円、この相談支援事業というのは、どんな相談とか、相談の事業だと思うんですけれども、どういった内容の相談とかがあるのか、その詳細をお聞かせください。

60ページ、20節、障害者自立支援介護等給付費 3 億9,000万円、それから障害児通所施設給付費、先ほど課長からありましたけれども、もう少し詳しくこの6,900万円の内容をお願ひいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。

○保健福祉課障害福祉係長（佐藤美智子君） 障害福祉係長お答えいたします。

1 点目の質問だったんですけれども、障害者相談支援事業の委託料なんですけど、一般相談ということで、利用者さんが何でもお話しできるような状態になっております。委託業者につきましては、大崎誠心会の、さてらさんと、らいとさんに委託をしております。

○委員長（高橋聡輔君） 具体的内容は。

○保健福祉課障害福祉係長（佐藤美智子君） おうちのこととか本当に何でも内容は入っております、報告は月一でいただくんですけれども、毎月すごい分厚い量でいただきまして、本当に小さなことも全部書いていただいているんですね。具体的に言いますと、例えばお医者さんにかかることとかも本当に何でも書いてありますので、あとそこからサービスにつながったりというふうにもなっています。

○委員長（高橋聡輔君） 通所施設給付金、詳細について。

○保健福祉課障害福祉係長（佐藤美智子君） 自立支援給付費なんですけれども、減額の原因なんですけど、平成27年度の給付費と比較しまして平成28年度の給付費が予算積算時増加傾向にあ

ったために、平成29年度の当初予算積算時に8%の増加率を加えて計上させていただいていました。平成29年度は。

- 委員長（高橋聡輔君） 答弁者に申し上げます。減額の内容ではなく、具体的な内容です。
- 保健福祉課障害福祉係長（佐藤美智子君） 障害福祉サービスになっていまして、例えば短期入所とか介護給付費とか、あと就労の支援のほうとか障害福祉サービスのほうの全般になっております。児童のほうの通所になります。こちらは放課後等デイサービスとかそちらの児童の利用するほうになっております。大変失礼いたしました。

○委員長（高橋聡輔君） 1番味上庄一郎委員。

- 1番（味上庄一郎君） 最初の障害者相談支援事業委託料ですけれども、なぜこの質問をしたかといいますと、これはご本人だけじゃなくて、例えばご家族の方とかそういった方の相談というのはないのかどうか。何年か前に一般質問で、中新田の母子生活支援センターをそういうグループホーム的なものに変えるという町長の答弁があって、結果的にはそれはできないんだと、あの建物はできなかったんだということだったんですが、そういった家族の相談というものがないのかどうか。障害を持っている方たちも40代5代になってくるとそれを介護する両親とかもかなり高齢になってくるわけで、そういった方々の相談というのはこれには含まれないのかどうか。

それから、副町長にお伺いしますが、その後、この話は何か進展がなかったのかどうか、グループホーム的なものですね。

その2点お伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。

○保健福祉課長補佐兼主任保健師（鈴木ひろみ君） 課長補佐がお答えいたします。

障害者相談支援事業の委託として、大崎誠心会、古川にあるんですけれども、そちらにあります。古川にある事業所さんと、それかららいとさん、らいとは加美町の保健福祉課の隣にありますところで、2カ所でやっております。その中で、利用者の方、それからご家族さん等の相談がありまして、本当に先ほど佐藤が申し上げましたとおりさまざまな相談を受けております。その中で、誰々というふうに具体的にはお答えできませんが、やはり親御さんが自分も年をとって、ただこの地域で自分の子どもたちもずっと住まわせていたいというような思いは確かにありまして、そこら辺が加美町の課題になっていると思われれます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） おはようございます。

今、味上委員からのご質問ですけれども、母子生活支援センターを今お話しのような形にしたいという町長答弁したことがございました。その法人との話し合いの中で、やはり今、母子生活支援センターに住んでいらっしゃる方々、その方々が自立する道を見つけて、そこから退出していかないとその次のステップに進めないということもあって、あの施設をそれから改修していくという形になると、その法人自体なかなか難しいというようなところでその話は今のところは進んでおりません。母子生活支援センターとしては、今住んでいらっしゃる方々の自立を促して、そしてその施設が空にならないと次のステップにいけないということなので、今その自立に向かって指導しているという状況でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） 母子生活支援センターは、そこを今現在利用している方もいらっしゃるのですがそれは無理だというのはわかるんですけれども、やはり障害を持っている方を持つ親というのも、親の思いというのもかなり切実なところがあると思います。それで、先ほど保健福祉課の答弁にもありましたように、これは課題だというふうにはっきり担当の方も言うわけですから、いろいろなところに新しい予算をお使いになるのも結構でございますが、やはりシルバーハウジングももう2棟建っています。やはり今度はそういったところにも目を向けるべきではないかというふうに思いますので、ぜひ副町長のほうからご進言などあればよろしくお願ひしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 障害を持っていらっしゃる本人、ご家族の生活の中で大変厳しいものがあると、つらいものがあるということは本当に重々私も承知をしているつもりです。それで、その方々がどのようにしたら、今、味上委員さんがおっしゃるような施設が必要なのか、そういうことについて、今ご提案いただいたようなことも含めて、予算の配分も含めて町長と、このことについてはもちろん保健福祉課とも一緒になって考えていきたいというふうに思っております。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳委員） ページですと57ページですか、高齢者温泉入湯助成委託料、あとミニデイサービス行政区、このことと、さらにページ飛びます、227ページの3款1項の長寿健康増進事業に関してお聞きをしたいと思います。

まず最初に、高齢者の温泉入湯助成委託料なんですけど、これはどこの施設を主に使って、どういう方がその受給というか、受益資格があるのか、それについて。

私、個人的な感想というか、感覚ですと、中新田地区だと町裏の福祉センター、あそこにかお風呂ありますよね、沸かし湯みたいなの。あのことを言っているのかなと勘違いしているんですけども、あえて、全て周知するために、この事業がどういうことで、その恩恵を受けることができる方についてご説明をお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（我孫子裕二君） 保健福祉課高齢者福祉係長お答えいたします。

この高齢者温泉入湯助成事業を受けられる方につきましては、平成30年度におきましては生年月日で言いますと昭和29年4月1日以前生まれの方で、利用できる施設は、やくらい薬師の湯と陶芸の里ゆ〜らんどで利用することができます。利用する際には、陶芸の里と薬師の湯のほうで最初に500円の登録料を支払っていただきまして、その際に温泉入湯券を交付していただいて、その後、通常の料金の半額で温泉を利用できるということになっております。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 答弁漏れ大丈夫ですか。12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳委員） 私ちょっと聞き方悪かったんだな。この件に関してのみだとミニデイサービスの行政区の主要施策とか内容とかどうこうというコメントはまだいただいてないね。それも言ってもらって、あともう一つは長寿健康事業、そのメニュー、その3つをまず答えていただくということをお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。

○保健福祉課長補佐（鎌田裕之君） 保健福祉課長補佐でございます。

ミニデイサービスでございますけれども、現在、町内75の行政区で実施していただいているものでございます。一応実施の主体といたしましては行政区ということで、行政区長さんが主に中心になられてやっただいておりまして、高齢者の方々を集会所等にお招きして、いろいろな行事ですね、そういうのをやっただきながら、高齢者の孤立の防止ですとか健康の増進とかを図っていただいている内容でございます。たまに、さっき温泉のことが出ましたけれども、ゆ〜らんどとか薬師の湯とかそういうところに移動ミニデイということで移動してやっという行政区域もあるようでございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（清水幸恵君） 保険給付係長お答えいたします。

後期高齢者の会計の長寿健康増進事業についてです。こちらにつきましては新規事業になり

ます。内容につきましては、やはり高齢になりますと慢性疾患で複数の医療機関を定期的に受診する方がふえてくる状況がございます。その都度処方される薬剤も多くなるということがありまして、飲み忘れや残薬など、それが今問題になっている状況がございます。国のほうでもこのことにつきまして取り組みを行っております、高齢者医薬品適正化使用検討会というものを開いているいろいろ検討を行っております。その中で、60歳前後を境に薬剤数が増加して、75歳以上がより多い傾向にあるということを指摘しております。ですので、加美町としても医療費の適正化ということに組み込みまして、お薬バッグを配布することでの残薬管理、それからお薬手帳を配布することでの重複服薬管理を行いながら、重複服薬をすることでの薬剤数が、重複服用することでのいろいろ健康に何か影響を及ぼすこともありますので、そういったところで取り組みを行っていきたくて考えております。

お薬バッグとお薬手帳につきましては、加美町のキャラクターであります「かみ〜ご」などをプリントしながら加美町独自のものをつくって配布していきたくて考えております。ただ、対象は、後期高齢者の被保険者全員ではなくて、これから医師会とか歯科医師会、薬剤師会等に相談をしながら進めていくことにはなるんですけれども、6剤以上服用している方、1回に服用する剤数なんですけど、という方を対象に抽出をして配布をしていきたくて考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳委員） まず勘違いも甚だしいというか、私のあれですけれども、さっきの高齢者の温泉入湯助成、これは考え方として、以前、薬師の湯とかゆ〜らんどとか横断してみんなで使いましょうという、ある一定の年齢以上の方に使ってもらった事業と連動しているというか、ずっと続いている事業なんですかね、これね。昔、合併当時、高齢者の方々に温泉の利用を促進しましょうという、指標がまずそうだったと思うんですけども、今は昭和29年4月以前に生まれた前期高齢者から健康増進のためにという福祉政策ということでの事業転換というふうな理解でいいのかどうかということがまず一つ。

あともう一つは、行政全般にわたって、79行政区ですか、各行政区長さんにこの事業は全てお任せですよということで丸投げ、あと中で何をするかということは各行政区が単独で企画をして物を運営してよしいというような感覚の交付金というか、そういうことで理解していいかということでの確認です。

あともう一つ、後期高齢者のお話なんですけど、これは以前にも後期高齢者の健康増進、長寿のいろいろな事業で、要するに体がぐあい悪くなる以前に、ならないようにということでのい

いろなメニューを町が用意して、口腔ケアであったり元気体操であったりとかいろいろなことをやっているんですけども、その事業で今年度の新規のあれで生きているのはどの辺に何ぼぐらいあるのかということで、小野田地区、宮崎地区、中新田地区のそれぞれの後期高齢者の皆さんに元気で動ける方に対する事業というのがあったと思うんですが、最近ちょっとそれが見えなくなってきたのかなという気がしていますので、その3点お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） まず入湯助成関連について、保健福祉課。

○保健福祉課副参事兼高齢者福祉係長（我孫子裕二君） 高齢者福祉係長お答えします。

入湯助成につきましては、平成29年、今年度から65歳以上の入湯助成ということで、以前は65歳から69歳までの方、あと要介護3以上の70歳以上の方につきまして、温泉の無料券というものを大体9月ぐらいに対象の方に配付しておりました。ただ、それまで入湯助成のほうは70歳以上ということで実施していたんですけども、事業として類似しているということで、今年度からその無料券のほうは廃止しまして、対象年齢を65歳と、5歳引き下げた上で実施しております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 続きまして、ミニデイサービス関連で。保健福祉課。

○保険福祉課長補佐（鎌田裕之君） 保健福祉課長補佐でございます。

ミニデイサービスの活動につきましては、一応町のほうで助成金という形で助成をしております。それで、その行事の中身につきましては、包括支援センターのほうでそういう行政区からのご相談があった場合に、こういう内容でやったらいいんじゃないかとかそういうことをご指導されているというふうに伺っております。

あと保健福祉課のほうからも、行政区からの要請に応じまして、随時保健師、あと栄養士等に入っただいて、いろいろ栄養指導でありますとかそういうことをやっただいてるようでございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 長寿健康増進事業担当。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（清水幸恵君） 保険給付係長お答えいたします。

先ほど質問がありました長寿健康増進事業の件なんですが、先ほどのお話ですと介護予防の事業になるかと思うんですが、そちらにつきましては包括支援センターのほうの業務になりますので、こちらで計上しておりますのは先ほどのお薬バッグとお薬手帳の事業の計上で新規のものになります。先ほど説明を忘れたんですが、こちらは実施するとなると県内初の事業になると思われま。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 12番伊藤 淳委員。

○12番（伊藤 淳委員） 甚だ私の個人的勘違いのまたその勘違いをあれなんですけれども、今ここで一番最初、福祉センターにあるお風呂、あれはどういう方が使われて、どうの方が入っているのか、今もやっているんですよね。それについて最後の説明をお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 12番委員に申し上げます。包括。（「これも包括」の声あり）大丈夫だそうです。

○課長補佐（鎌田裕之君） 保健福祉課長補佐でございます。

中新田デイサービスセンターのことでよろしいでしょうか。中新田デイサービスセンターにつきましては、中新田福祉センターは社会福祉協議会とかあと地域包括支援センターが入る中に中新田福祉センターの本体部分とあと北側のデイサービスセンターに分かれておりまして、伊藤委員のご質問のお風呂というのはそのデイサービスセンターのお風呂のことだと思うんですが、そちらのほうにつきましては社会福祉協議会のほうで中新田デイサービスセンターとして介護事業所として運営している中で、その利用者に対して入浴の提供を行うための施設ということになっております。

それから、週に1回、一般のほうにも開放をしているということでございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行委員） 1点だけお聞きします。

ページは241ページ、3項1目12節役務費ですけれども、この主治医意見書作成手数料というのは何件ぐらいを対象にしてのこういう予算額なのかちょっとお聞きしたいんですけど。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。

○保健福祉課主査（猪股直人君） 保健福祉課主査です。

ただいまの質問につきまして、主治医意見書作成料につきましてですけれども、こちらは介護認定に当たって審査される主治医の意見書作成を依頼するための手数料となっておりますが、月140件程度の実績がございまして、それぞれ在宅なのか施設なのかで若干単価が違いまして、在宅ですと5,000円、施設ですと4,000円、それプラス消費税という形で計上しております。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 13番伊藤信行委員。

○13番（伊藤信行委員） そうすると、行政報告ですか、ことしの行政報告を見ますと、認定を受けている方が1,579人となっております。大体これと、年間通してみるとこのぐらいの数で相違はないんですか、大きな違いは。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。



○保健福祉課主査（猪股直人君） 保健福祉課主査です。

ご質問のとおり、請求件数と申請件数は一致していると考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） すいません、時間押しているんですが、せっかくですので、小野田福祉センター、宮崎福祉センター関連で伺います。

余り見ても質問できる箇所はないんですが、まず小野田福祉センターのほうにですが、62ページに備品購入費ということで公用車148万9,000円とありますが、公用車買いかえの基準といえますか、そういったものについてお伺いします。

それと宮崎福祉センターの63ページ、工事請負費、施設設備修繕工事57万3,000円と、あと72ページの宮崎児童館遊具更新工事64万8,000円の内訳についてお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 小野田福祉センター担当。

○小野田福祉センター所長（畠山泰史君） 小野田福祉センター、お答えいたします。

公用車の管理につきましては、町のほうの公用車管理計画に基づきまして、それに基づきまして今回2台ほど廃車にしまして、その分の1台を新規購入というふうな形で計上させていただきました。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

公用車の更新計画というふうなことでございます。なかなか町のほうで具体的な計画というふうなものは策定しておりませんでしたけれども、平成29年度におきまして大まかな方針という形で、県のほうの基準がありましたのでそれを準拠する形で、更新に当たっては経過年数として12年以上かつ走行距離10万キロ以上ということをおおまかな目安として更新をするというふうなことで、本年度の予算にもそういった形で計上しておりますが、ただ、それ以上古い平成一桁台の公用車もございまして、そういったものから順に更新をするということで、今回の小野田福祉センターの車両については平成7年度購入の車両でございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 宮崎福祉センター。

○宮崎福祉センター所長（青木匡子君） 宮崎福祉センター所長です。

工事の関係ですけれども、ことし電気保安協会のほうから指摘を受けまして、研修室のほうの電球のほうが非常に異常な音を出すようになってきているということで、研修室の電気をLEDのほうにかえるという工事が入る予定です。

それから、児童館のほうですけれども、こちらセンターの前にある遊具の関係で滑り台の

ほうが腐食が進んでいるということで、危険だというような指摘を受けていまして、その滑り台を交換する工事になります。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 56ページ、社会福祉協議会6,151万3,000円とあるんですが、前年比で比べますと約7%程度増になっているんですが、これは人件費増だけなのか、それとも新たな委託といたしますか、そういったものが入っているのか、根拠について伺います。

もう1点、59ページ、新規事業として医療的ケア児支援促進モデル事業49万6,000円とありますが、概要をお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長お答えいたします。

まず1点目の社会福祉協議会への補助金ということでございますが、これにつきましては人件費ということで、加美町と社協さんとの間では補助金の交付要綱を新たに設定してございます。そういった中で、人件費関係は町が、介護保険事業、さらには障害事業以外のものにつきましては町が負担するというところでございますので、その要綱に基づきまして人件費の負担ということでございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。

○保健福祉課障害福祉係長（佐藤美智子君） 障害福祉係長。医療的ケア児支援促進モデル事業の件で回答させていただきます。

医療技術の進歩によりまして、超低体重出生児でも現在救えるというような状況になっておりまして、新生児が集中治療室での長期入院後も引き続き医療的ケアが必要になるという場合や、あと重度障害を抱えるという場合が増加してございます。平成28年度に障害者総合支援法と児童福祉法が一部改正されまして、多様化する障害児支援のニーズにきめ細やかに対応することが現在求められるようになっております。

昨年5月、大崎市に、一般質問で町長答弁にもございましたが、ちょっと重複しますが説明させていただきます。昨年5月、大崎市に、医療的ケアを要する児童や発達のおくれがある児童の保護者から、保育所や放課後デイサービスの事業所などの通所施設におきまして医療的ケアを要する児童についても受け入れをしてほしいという要望書と、7,000人を超す署名簿が提出されました。これを受けまして、大崎広域構成の1市4町と大崎広域ほなみ園でこれまで計7回の担当課長と担当者の会議を開催してまいりまして、現在こういった課題があるのかというものを共有するとともに、未就学児の医療的ケア児の受け入れにつきまして大崎広域ほなみ

園で実施することが望ましいということで結論に達しております。現在、大崎市を中心に来年度中の受け入れ開始に向けて準備が進められております。こういったものを各行政のほうでどんどん進めてほしいということで、国のほうでモデル事業を開始しております。厚生労働省のほうで必要と認める基準額の2分の1が交付金としていただけるというものになっております。

こちらにつきましては、地方自治体が申請者にならなくてはいけないということで、大崎市が1市4町の代表になって申請していただきまして、あと構成市町のほうで負担金としてそれぞれ平成27年の国勢調査の人口のほうを使って人口割でそれぞれ負担金を負担するというふうになっております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英委員） 障害福祉関係についてお聞きします。

平成30年度を初年度としまして障害の第5期の計画が策定中か策定済みかと思いますが、それに伴いましての予算措置ということで、先ほどから味上委員も質問されておりますが、相談支援の体制ということで、この確認をさせてください。58ページの障害者相談支援事業委託金がそれに該当するのか。あわせまして、障害児の通所支援ということで、59ページの医療的ケア児支援促進モデル事業、これに該当するのか確認と、あわせまして課長にお願いですが、せっかく平成30年から開始される計画が、策定中か済みか私は定かでないんですが、それを我々議会に説明することも必要じゃないかという私は思いをしておりますので、その辺の考え方ですね。

あともう1点です。後期高齢者、220ページから後期高齢者関係があるんですが、医療費が増加しているということからして保険料の軽減措置を見直しすると施政方針で述べられております。その辺について、どこが、どの項目がそういう措置をされているのか全然見えませんので、その辺についての詳しい説明をいただくと大変ありがたいんですが。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。

○保健福祉課長補佐兼主任保健師（鈴木ひろみ君） 保健福祉課、課長補佐がお答えいたします。

まず1点目の障害者相談支援事業委託料につきましては、平成30年度を起点とします第5期障害者福祉計画、それから第1期障害児福祉計画の中、今回から出てきたものではなく、今までも相談についての委託を大崎誠心会のほうに行っておりまして、平成30年の委託料の分がここに計上しております。

あともう一つ、医療的ケア児支援促進モデル事業ですが、先ほどうちの障害福祉係長が説明したとおり、医療的ケアを要する未就学児のお子さんの通所の部分をフォローするということ

で、大崎広域ほなみ園さんに実施してもらおうというようなものになっておりますが、これは第1期障害児福祉計画の中で医療的ケアを要するお子さんへの支援体制の充実というところから発しましてこのような形で事業化することになっております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長お答えいたします。

現在3回にわたりましてこの障害者福祉計画の審議会を開催してまいりました。中身につきましては、いろいろな形で施設の代表の方、そして当事者も含めまして審議してきたわけなんです。当然、議会への報告ということになりますけれども、間もなく計画も策定のところに来ていますので、説明という形にはなりませんけれども、報告という形でかえさせていただきたいというふうに思います。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 後期高齢者医療費関連。保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（清水幸恵君） 給付係長お答えいたします。

保険料の軽減措置の見直しが反映されていないということだったんですが、こちらにつきましては保険料を賦課するときの算定の中で出てくるものでございます。平成30年度につきましては均等割の部分についての軽減割合が変更になります。平成29年度は社会保険の被扶養者の方の部分なんです。この方々は軽減措置の対象であったんですけども、もともと9割軽減であったのが平成29年度においては7割軽減に変更になっております。その後、平成30年度につきましては7割軽減から5割軽減に変更になってきます。もともと被扶養者の方につきましては、社会保険に加入しているときに保険料は被保険者のみの保険料での部分で賄っていたんですけども、扶養に入られている方は保険料がなかったという状況だったんですが、後期高齢の医療に入ること結局一人一人の保険料になりますので、その負担を軽減するというところで軽減が発生したものでございます。このことは本来であれば5年で軽減は終了するものだったんですが、特例によりましてずっと継続になっていたということがあります。このところは近年の医療費の増加ということもありまして、それからあと一般の方々、国保からとか加入された、後期に移行された方との負担の公平性というところもありまして、軽減は平成31年度になくなる予定になっております。

もう一つの軽減なんです。こちらは年収、所得の割合によってなんですけれども、所得割の軽減の割合も変更になります。こちらは平成29年で5割軽減の対象になっている方々は2割軽減に変更になっております。平成30年度につきましては、2割軽減に該当していた方、所得に応じてはなるんですけども、2割軽減に該当する方は軽減がない状況に変わります。そ

ういうことで、保険料の賦課につきましては後期高齢の広域連合のほうで賦課をして、こちらの町のほうに平成30年度の保険料ということでお示しいただいているところですので、そちらの額を計上しているところでございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英委員） それで、軽減措置ということでいろいろ50とか20とかという数字が出ました。その中で、保険料が賦課されるわけですけども、減になった場合とか関係の財源措置はどういうことで進めているんでしょうか、お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。

○保健福祉課主幹兼保険給付係長（清水幸恵君） 保険給付係長お答えいたします。

軽減になった部分の財源措置につきましては、国からの保険基盤安定負担金というものが交付になります。そちらが財源となって賄われることになります。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 時間がなくなっているところ済みません。

2点だけお願いします。74ページ、産前産後サポート事業委託料が初めて計上されているかなと思うんですが、どこに委託するのかということと、どれくらいの人を見込んでいるのか、一般に言われるように孤立化している妊産婦さんをサポートするための事業なのかどうかというを確認します。

それからもう1点だけ、県の方針だとは思いますが、初めてフッ化物事業実施に向けて取り組むというふうなことが説明ありました。現在。

○委員長（高橋聡輔君） ページ数をお願いします。

○6番（伊藤由子君） 71ページです。ここにフッ化物というふうには書いてないんですが、保健福祉課長がお話しした中で説明があったんですけども、現在、子どもの歯科医療費の、違うんですか、保健衛生費、これも違うかしら、いいですか。子どもの歯科医療費の現在の課題とは何なのかだけ簡単にお知らせください。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課。

○保健福祉課参事兼課長補佐兼健康推進係長（千葉桂子君） 保健福祉課参事です。

1点目、産前産後サポート事業についてなんですけれども、委託先は、ははこっこ助産院の助産師さんのほうにお願いしております。それから、毎月1回開催なんですけれども、1回5人程度を見込んでおります。すいません、毎月、産前1回、産後1回の月2回ずつ開催です。

それから、フッ化物洗口事業について、加美町のお子さんの口腔の状況の課題ということな

んですけれども、平成15年ぐらいからここ15年ぐらいで経年的には、お子さんの3歳児健診、最後の健診なんですけれども、経年変化があつて少しずつ下がってきているんです、食事指導であるとか口腔内の歯磨き指導であるとかそういったところが少しずつ功を奏しているんだと思うんですけれども。下がってはいるんですけれども、現状の段階で宮城県の虫歯の保有率というのは全国36位ぐらいで、すごく悪いです。それで、宮城県の中でも加美町は県内20位ぐらいでワーストに入ってくるというような状況がございまして、なかなか衛生教育だけで虫歯の予防を補い切れない部分があるなというふうに感じております。それで、フッ化物洗口を集団的に行うことで、なかなか家庭の中で仕上げ磨きなど、手をなかなかかけられないお子さんも虫歯の予防に資するというようなところで、県全体でも推進しておりますし、今県内で15カ所ぐらいこのフッ化物洗口事業を行っているんですけれども、加美町もどうかなということで計上させていただいております。まだまだ課題も多くて、関係各部署との問題の共有というところから始めたいと思っております。研修ですとか課題の共有、情報共有というところから始めていきたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて保健福祉課の所管する予算については質疑を終わります。

暫時休憩いたします。11時50分まで。

午前11時40分 休憩

---

午前11時50分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、地域包括支援センターの予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いします。

地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股勝代君） 地域包括支援センター所長です。それではどうぞよろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度、新年度予算における地域包括支援センターの所管事業について、一般会計及び特別会計予算書並びに予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。説明に当たりましては、主な内容、そして前年度と違う点を中心に説明させていただきます。

一般会計におきましては、中新田福祉センターの管理に関する予算になります。歳出予算の主な内容について説明いたします。61ページをお開き願います。

3款1項6目社会福祉施設費のうち中新田福祉センター費は総額1,332万9,000円で、前年度対比372万円の減額となっております。要因としましては、平成29年度におきまして工事請負費491万4,000円が計上されていたこととなります。これは高圧受電設備、外部トイレの改修、集会室収納部分のドアの改修等でありました。今年度の予算の主な内容としましては、需用費の燃料費及び光熱水費、施設管理に関する各種委託料となっております。

続きまして、介護保険特別会計に移ります。

歳入につきましては、236ページ、237ページをお開き願います。

地域包括支援センターでは介護保険特別会計4款の地域支援事業を担当しております。

歳入では、事業費に対して介護予防・日常生活支援総合事業費において国25%、県12.5%、町12.5%、65歳以上の1号被保険者が23%、40歳以上65歳未満の2号被保険者が27%の財源割合となっております。また、介護予防・日常生活支援総合事業以外である2目包括的支援事業費及び3目任意事業費では、国38.5%、県19.25%、町19.25%、65歳以上の1号被保険者が23%となっております。金額につきましては説明書をごらんいただきたいと思います。

続きまして、地域支援事業の歳出についてご説明いたします。243ページをお開き願います。

1目一般介護予防事業費でございます。こちらは65歳以上の方を対象とした介護予防事業関係になります。予算額336万8,000円、前年度より38万8,000円増となっております。主な要因は理学療法士への謝礼の増によります。ミニデイサービスへの派遣及び介護サービス事業所スタッフの技術指導の充実を図るものであります。

続きまして、2目包括的支援事業費、244ページをお開き願います。

こちらは総合相談窓口としての機能やケアマネージャーを初めとする介護サービス従事者のスキルアップ支援及び認知症対策、在宅医療・介護連携推進事業及び生活支援体制整備事業等を内容としており、介護状態になった場合でも安心して生活できる体制づくりを目的として行われる事業になります。当初予算といたしましては5,381万9,000円、前年度より112万9,000円の減となっております。主な要因は、平成29年度においては地域包括支援センターシステムの更改業務があり、当初予算で734万4,000円が計上されていまして。また、平成30年度においては人件費が平成29年度より増加しており、それらの増減額が影響しております。事業費としては大きい増減はございません。

続きまして、245ページをごらんいただきます。

3目任意事業でございます。こちらは町の状況等に合わせて行われる事業となっております。当初予算額512万円、前年度より143万円が増額となっております。これは主に宮崎シルバーハ

ウジングが4月から供用開始されるに当たっての生活援助員派遣委託料の発生によるものであります。

続きまして、同じく245ページになります。

4目介護予防・生活支援サービス事業費でございます。要支援1及び2及び事業対象者と判断された方への通所型サービス、訪問型サービス、介護予防ケアマネジメントの給付費になります。当初予算は1,656万1,000円、前年度より19万1,000円の減額となっております。なお、この事業につきましては平成29年度から開始された事業でございます。

続きまして、介護サービス事業特別会計についてご説明いたします。

255ページ以降になります。

本会計につきましては、地域包括支援センターが指定介護予防支援事業所として行っている事業に関する会計となります。259ページをお開きください。

歳入につきましては、要支援1または2及び事業対象者と判断された方が介護予防サービスまたは介護予防生活支援サービスを利用する場合の予防サービス計画の作成または予防ケアマネジメントを行い、継続支援をして給付管理をした場合に生じる計画費収入及び一般会計繰入金が多くなっております。平成29年度から開始した介護予防・日常生活支援総合事業により、歳入に2項として介護予防・日常生活支援総合事業費収入が設定されております。1項1目居宅サービス計画費は206万5,000円で、前年度より96万8,000円の減、2項1目介護予防ケアマネジメント費収入は185万5,000円、前年度比51万9,000円の減となっております。

歳出につきましては、260ページをお開き願います。

歳出に関しましては、主に人件費と本業務を居宅介護支援事業所に委託した際の委託料となっております。1目居宅介護支援事業費につきましては当初で737万5,000円、前年度より337万7,000円の減となっております。2目介護予防日常生活支援総合事業では169万8,000円、前年度より52万1,000円の減となっております。予算全体としては前年度より390万円の減となっております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ございませんか。7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 2点伺います。

まず243ページの4款1項1目13節委託料についてなんですが、こちらでサポート事業とか歌声喫茶「かみ〜ご」ですか、あとは筋力アップということで、この辺の概要を説明いただきたいと思っております。



2点目は、245ページ、3目の任意事業のところでは生活援助員派遣委託料ということで、先ほどの宮崎のシルバーハウジングの件とありました。前年が162万1,000円で、ほぼその倍になっているんですが、小野田と宮崎とほぼ同じ金額なのかなと思います。小野田のほうの世帯数と宮崎の世帯数で生活援助員の負担も違うのかなと、その辺について積算の根拠等をお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 地域包括支援センター。

○地域包括支援センター副参事兼主任保健師（佐々木博美君） 地域包括支援センター副参事です。

1つ目の質問にお答えいたします。地域支援運動サポーター教室講座委託料についてと一般高齢者筋力アップ教室についてお答えします。

地域支援運動サポーター教育講座委託料に関してですが、身近な地域で運動を普及実践していただくためのサポーターさんを養成している講座です。3年に一度なんです。養成講座として新規に新たなメンバーさんを育成するという事業がありまして、平成30年度がそれに当たっております。その際に、運動指導に熟知している事業者のほうに指導のほうを委託いたしまして、6回シリーズで実施しております。

もう一つですが、一般高齢者筋力アップ教室の委託事業のほうですが、これは水中運動教室と筋力アップ教室という形で2つの事業を実施しております。水中運動教室に関しては5月から7月にかけて10回シリーズでやくらいウォーターパークを会場に実施しております。その際に、水中運動という形になりますので、水中運動の指導に熟知している事業者のほうから2事業所ほど見積書のほうを徴収いたしまして委託契約を行っております。

筋力アップ教室については、1月から3月にかけて中新田福祉センターのほうを会場に10回シリーズで実施している教室になりますが、こちらのほうは水中運動教室とは違って陸上での筋トレだったりとか音楽に合わせての運動だったりというところで、身近にできる事業ということにはなっているんですが、これに関しても高齢者を対象にした運動教室になりますので、運動教室に熟知している指導者に委託するという形で、こちらから2事業者から見積書のほうを徴収いたしまして実施しております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 地域包括支援センター。

○地域包括支援センター参事兼次長兼主任保健師（伊藤恵利子君） 地域包括支援センター次長です。お答えいたします。

私のほうからは歌声喫茶「かみ〜ご」ということで、こちらのほうは音楽をきっかけとして

集まる場を持ち、昔懐かしい歌を通した回想法によりまして心と体の元気力を高めるということを目的とした一般介護予防事業になります。会場としましては町内4カ所を予定しております。従事する方としましては介護予防の音楽療法に従事した経験のある方に委託をしまして、あとは健康づくり運動サポーターさんを包括支援センターのほうで育成をしているんですけども、そういった方に協力をいただいて、中身としては健康体操であったりとか歌謡曲、昔若かりし日の出来事を振り返ったりとかということを実施をして、脳の活性化であったりとか気持ち落ちつかせるということを実施をしていきます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 生活援助員派遣事業関連。地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股勝代君） 地域包括支援センター所長です。

生活援助員の派遣事業につきましては、保健福祉課の高齢者福祉係のほうが所管しておりますので、保健福祉課長のほうが多分。

○委員長（高橋聡輔君） 保健福祉課長。

○保健福祉課長（武田守義君） 保健福祉課長お答えいたします。

この生活援助員の派遣事業の委託料でございますが、これにつきましては高齢者住宅のLSA（ライフサポートアドバイザー）の委託でございます。これにつきましては小野田におきましては8世帯、宮崎が4世帯ということで、単価のほうはやはり小野田のほうが少し高い状況にあります。宮崎が少し低いという形で、今後契約していくという形で進めていきたいと思っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。8番三浦英典委員。

○8番（三浦英典君） ページが245ページの成年後見制度の利用状況についてお伺いしたいと思います。なかなか自分の意思表示ができない人たちが出てきた場合にこれを使うわけですけども、その辺うまくいっているのか。そういう意思表示ができなく、なおこの制度を利用していない方の最期の看取りが終わった後のいろいろな公的な整理というのが必要になるわけですけども、この辺はほかの課との連携もかなり必要になってくるわけですね。この辺のフォローについてもお話をいただければと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 地域包括支援センター。

○地域包括支援センター主幹（一條英隆君） 地域包括支援センター主幹です。

成年後見制度の利用支援事業ですけども、障害者については保健福祉課の障害福祉係が担当しております。包括支援センターについては高齢者を主に支援の対象としております。

現在の利用状況ですが、今年度については在宅の方1名なんですけれども、成年後見人がお

りまして、その費用を包括支援センターのほうで助成をしております。1件発生しておる状況です。そのほか、成年後見人を使いたいとかそういった相談がある場合は、障害福祉係と包括支援センターと連携しましていろいろサポートをしている状況です。

委員ご指摘の看取りなどについてなんですが、成年後見人が利用者のサポートを主に行っている状況でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 8番三浦英典委員。

○8番（三浦英典君） 成年後見人は誰でもなれるわけではないんですけれども、この辺の何というんでしょうね、資格というか、その人が悪用していろいろ今出てくるような人も都会にはあったりするんですけれども、この辺の資格というか、認定というものをどの辺で見ているのかという、そういう決まり事も多少あるものでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 地域包括支援センター。

○地域包括支援センター主幹（一條英隆君） 地域包括支援センター主幹です。

成年後見制度については、認知症、それから知的障害、精神障害などさまざまな判断能力が十分でない方についての権利擁護を法律的に支援する制度でありまして、それで後見、補佐、補助というふうな3つの区分があるんですが、一番利用されているのが、判断能力が全くない方を保護する制度として成年後見がありまして、後見人としては親族、ご本人の一番事情をよく知っている親族の方も後見人となることができますが、主に生活困難な方が非常に多くて、身内の方がいないというような場合が非常に多く、専門的資格を持っている司法書士であったり弁護士さん、そういった専門職の方が後見人になられる方が非常に多いです。ただ、後見人に対しても費用助成などがありますので、ご本人が費用の負担ができない場合は町が費用助成をしているような状況になっております。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。その他質疑ございませんか。15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄委員） 15番。1点だけお尋ねしたいと思います。

介護保険、それから介護サービスの特別会計を見せていただくと、ほとんど予算的には変わらないのかなと思います。ただ、今度介護報酬の見直し、244ページに出ていますけれども、在宅医療・介護連携推進協議会の委員謝礼、こういったことでこれから計画されて取り組まれると思うんですけれども、基本的な考え方をまずお尋ねしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股勝代君） 地域包括支援センター所長です。この在宅医療・介護連携推進事業につきましては私のほうで担当しておりますので、私のほうからお話しさせ

ていただきたいと思います。

この件につきましては、平成28年度から開始している事業になりまして、加美郡という形で実施しております。それで、この協議会につきましても、現在23名の委員の方にさまざまな事業の展開について検討していただいたりアドバイスをしていただいたりということをしていただいております。委員の皆さんにつきましては、加美郡の医師会の先生4名、歯科医師会の先生2名、調剤薬局の管理薬剤師さん1名、訪問看護ステーションの所長さん1名、それから介護サービス事業所の方、それから公立加美病院の事務長さんを初め職員の方5名、社会福祉協議会の方、それから宮城北部保健福祉事務所の高齢者支援班の職員の方、それから口腔という課題も大きくなってきておりますので、管理栄養士の資格を持っている大学の先生等々に委員になっていただいて、加美郡、ともかく在宅というあたりで連携、顔の見える関係をつくりましょうということで、昨年度におきましても住民の方を対象とした懇談会を開催したり、それから医療、介護スタッフ対象の研修会をしたりアンケート調査をしたり等々を行って事業を進めているところであります。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄委員） 15番。4期の介護計画策定に当たってだったと思うんですけども、高齢者のアンケート、やはり一番ニーズが高いのは、家で過ごしたい、やはり自分が長年生活しているところで家族の様子を見ながら過ごしたいというのが希望なんですけれども、そうすると在宅サービスの拡充はやはり取り組んでいかなければならないと思います。

私も母親の介護に携わったことがあります。うちのやつが勤めていたのでそういった役割を持ったんですけども、やはり一番大変なのは、体験して、経験したんですけども、排せつだったわけなんです。それがやはり希望は「絶対ポータブルもおしめも私はだめです」と言われたので、抱えてそのたび車椅子で行ったんですけども、やはり食事だと何とかなんですけれども、排せつ。

それで、これからの制度としては、取り組みとしては、例えば施設にいても家にいても、おむつの対応とかそういったものに非常に報酬が評価されてきているということなんですけれども、やはり本人の希望も、私がもし親のおしめを取りかえる、これも大変なことです。そしてもう一つ、大変だったんですけどもそれをやってよかったのは、居間にいてもらって、いわゆる余り衛生的に、においとかしないとほかの年寄りの方もお茶っこ飲みに来てくれますし、非常によかったなと思うんですけども。

そういったことを実現するためには大変な努力が必要だと思いますけれども、例えば特老と

かそういった、居宅でもいいんですけれども、それらのところでおむつ外しとかそういったものの対応について可能なんですか、できますか、施設などに出向いて、そういった体制をとれますかどうか。

○委員長（高橋聡輔君） 質疑内容、大丈夫ですか。質疑内容、もう一度簡潔に質疑内容をお願いいたします。

○15番（下山孝雄委員） そういった自立支援というか、そういったもの、私は排せつが大変だったので、そういったものをどこまでやれるか。病院と施設は、療養施設などはちょっと大勢を見なくないので、おしめでやりなさいと、こうなってしまうんですね。そうするとつらいところがありますので、そういった対応、そこによそから入って、そういったことでできるかどうか。

○委員長（高橋聡輔君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股勝代君） 地域包括支援センター所長です。

委員さんご指摘のとおり、さまざまなアンケートをするとやはり6割の方は在宅で看取りを希望したいというようなアンケート結果とかは出ておりますので、その辺はやはり尊重していきたいなというところがあります。

それで、排せつ関係の問題等につきまして、例えば在宅で、ご家族もケアする、それから訪問介護、ヘルパーさんが訪問してとか、訪問看護師さんが訪問してとかということで、定期的なケアは現在はあるんですけれども、介護保険の中では地域密着型サービスとして定期巡回・随時対応型訪問介護看護というのがありますが、なかなか事業者の参入というところが難しいところで、加美町にはその事業所は参入されていないというところがあります。

ただ、介護保険法の基本理念としてはやはり委員さんおっしゃるとおり自立支援というところがありますので、在宅であろうと、施設であろうと、やはり排せつも含めた自立というところは視点に置いてケアはしていると思います。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄委員） それではもう1点だけ。ちょっといろいろなものを見ても、事業所への通い、またそこに宿泊が可能となるような介護小規模多機能型居宅介護、これは先ほど加美町には事業者がないということなんですけれども、ほとんどの自治体は、都会とかそういうところだったらあるんでしょうけれども、ないというようなことも聞いていますけれども、加美町周辺では一番近いところではどういった業者があるんですか。

○委員長（高橋聡輔君） 地域包括支援センター所長。

○地域包括支援センター所長（猪股勝代君） 地域包括支援センター所長です。

小規模多機能型居宅介護看護という事業になるんですけれども、先ほどお話ししたように定期巡回と同様、加美町には参入はされておられません。この事業につきましては大崎市に何件か事業所があるということは聞いておりますが、ただ色麻町であるとか涌谷町さんとかにはたしか参入はまだなかったと聞いております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて地域包括支援センターの所管する予算については質疑を終わります。

続きまして、子育て支援室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長です。よろしくお願いいたします。

それでは、平成30年度加美町一般会計予算における子育て支援室、母子生活支援センター、中新田保育所、中新田児童館の所管事業について、一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入予算の中から主な内容5件について説明いたします。

金額は実績をもとに計上しております。初めに、18ページをお開き願います。

14款1項1目2節施設型・地域型保育給付費負担金7,760万8,000円は、前年度比173万7,000円の減となっております。これは子ども・子育て支援新制度によるもので、認定こども園、小規模保育園の地域型保育給付費及び広域入所委託分の公定価格から保護者が負担する国基準保育料を差し引いた分の2分の1を国が負担しております。

同じく18ページです。14款2項2目2節子ども・子育て支援事業交付金です。それから20ページの15款2項2目2節子ども・子育て支援事業交付金です。それぞれ1,597万3,000円を計上、前年度比136万6,000円の増となっております。これは子育て支援制度により地域子育て支援事業や放課後児童育成事業の一本化の補助金で、事業経費の国3分の1、県3分の1となっております。

同じく20ページをごらんください。

乳幼児医療補助金2,066万5,000円となっておりますが、平成29年度から就学前までの通院、入院が対象となっており、前年度比282万5,000円の増となっております。

19ページに一度お戻り願いたいと思います。

ページ一番下に記載されております15款1項1目2節施設型・地域型保育給付費負担金4,368万9,000円は、203万2,000円の減となっております。これも子ども・子育て支援新制度によるも

のです。これは県が4分の1を負担しております。また、県単独分として、教育認定児童にかかわる給付費については公定価格より全国統一費用を差し引いた額の2分の1を県が負担しているということになります。

次に、歳出予算の主な内容についてです。

歳出は前年度と違う点を中心に説明いたします。初めに、63ページをお開き願います。

3款2項児童福祉費全体で10億5,478万6,000円、前年度比1,046万5,000円の増となっておりますが、その中で1目児童福祉総務費では8,321万円、前年度比1,130万6,000円の増となっております。主な内容としましては、一般職員数の増により給料、職員手当、共済費の総額430万1,000円の増となっております。

次、64ページをお開き願います。

13節委託料です。子ども・子育て支援事業計画ニーズ調査委託料235万5,000円を計上しております。この事業は、平成31年度に策定する第2期加美町子ども・子育て支援事業計画書において現状の分析や課題を整理して、子育て支援のニーズを掌握するためのものです。また、児童遊園遊具更新工事867万7,000円は前年度より654万円増となっております。小野田西児童遊園、御仮屋児童遊園、新田公園の撤去、修繕、更新工事を予定しております。小野田西児童遊園につきましては、修繕後は西小野田小学校への移管を検討しております。また、平成29年度は既存公園の調査の実施により、平成30年度は安全対策の必要性や子どもが安心して遊べるアンケート報告及び住民ニーズをもとに、公園や遊具を管理しているそれぞれの課、室、支所に協力いただきまして、既存公園の修繕や撤去、更新をまいります。

65ページをお開きください。

2目児童措置費です。6億2,088万1,000円、前年度比1,531万5,000円の減となっております。主な減の内容は、子ども医療費892万1,000円の減、児童手当469万円の減となっております。また、19節負担金補助及び交付金では障害児保育事業の補助金392万円を計上しております。これまで補助対象外だった私立幼保連携型認定こども園の2号、3号児童を対象としており、1人39万2,000円で10人分を計上しております。

次、3目母子福祉費です。5万1,000円の減。4目母子生活支援センター費につきましては114万円の減となっております。

次、67ページをお開き願います。

5目保育所費です。前年度比1,307万7,000円の増となっております。非常勤職員の報酬498万5,000円の増、職員給与2名の増加による給料、職員手当、共済費の総額で800万6,000円の増と

なっております。

68ページです。13節委託料でございますが、所歌作曲委託料16万2,000円を計上しております。中新田保育所では今まで所歌がありませんでした。通園する子どもたちや子どもの成長を見守る保護者の皆さんの思い出に残るような所歌の制作を考えております。

69ページから71ページをごらん願います。

6目児童福祉施設費の中新田児童館費は総額3,029万1,000円で前年度比59万7,000円の減、南児童館費は総額513万2,000円で前年度比47万6,000円の減、広原児童館費は総額696万8,000円で前年度比18万7,000円の減、この3施設は工事請負費、備品購入費を本年度は当初予算に計上しなかったための減額です。鳴瀬児童館費は総額539万5,000円で前年度費8万3,000円の増であります。平成30年度から土曜日開設することにいたしました。11節需用費において前年度比5万2,000円の増となっております。

以上が子育て支援室、母子生活支援センター、中新田保育所、中新田児童館の所管事業の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしく申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ございませんか。6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） さっき間違ったページの63ページ、児童福祉費、ここに昨年まで児童家庭相談支援員の報酬があったんですが、そういった表記が見受けられなくなったんですけども、これは児童家庭相談等の内容はどこで担当することになったのかお聞かせください。

それから、64ページの委託料に関連して、子ども・子育て支援新制度とありますが、この新制度のポイントはどこにあるのかお聞かせください。

それから、65ページの20節扶助費、子ども医療費がここに計上されていますが、これは平成28年度からどんどん減ってきているんですが、この内訳、こういった事情が考えられるのかお聞かせください。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐（庄司一彦君） 子育て支援室長補佐でございます。

まず1点目なのですが、児童家庭相談支援員報酬ということで、昨年度は項目として計上しておりました。今回、その費用が非常勤職員報酬ということで、この中に一本化しております。理由につきましては、これまで児童家庭相談支援員につきましては特別職の枠で決まった金額でお支払いしていたんですが、勤務形態、雇用形態の関係で、週3日、時間にして18時間以上勤務する者につきましては非常勤職員として扱って、いろいろ社会保障費なり保険料なり通勤



手当なりそういったものに切りかえなさいというふうなものがございましたので、表記はなくなりましたが、この非常勤職員報酬400万幾らありますけれども、その中に児童家庭相談員、例年どおり2名分見込んでおりますし、事務補助員1名を見込んでいるというような内容に変更となっております。

○委員長（高橋聡輔君） 子ども・子育て支援制度に対する要点。

○子育て支援室長補佐（庄司一彦君） 委託料の中で、済みません、保守委託料とニーズ調査委託料があるんですが、このポイントということによろしいでしょうか、申しわけございません。

○委員長（高橋聡輔君） 64ページ、子ども・子育て支援新制度電子システム保守委託料ということでしょう。

○子育て支援室児童福祉係長（三浦 亮君） 子育て支援室児童福祉係長です。

こちらの委託料なんですけれども、子ども・子育て新制度の電子システム、平成27年度から導入しております、そちらの保守委託料になるんですけれども、主なポイントとしましては、新制度開始になった中で、今までなかった認定こども園に幼稚園等が移行していただいて、保育、教育を一貫した施設で行うというところがまず一番大きなところになっております。そういったところの管理をするためのシステム導入で保守委託として計上させていただいております。

そのほか、保育料の適正化というんですけれども、町のほうで軽減したり、私立の幼稚園も含めて町のほうで条例で定めた保育料で保護者の負担ができるというふうな形になったのも新制度によってのものになります。以上になります。

また、3番目の質問の子ども医療費の減額になっている部分になるんですけれども、まずもって対象児童も減っているというところもあります。今の時点の子ども医療費の助成人数なんですけれども、3,427名、18歳までの人数になりますけれども、こちら的人数が減ってきているというところになりまして、そちらのほうで扶助費のほうも減ってきている状態です。年齢区分にそれぞればらつきはあるんですけれども、その年度に応じて年齢階層で費用が下がったりというのもあるんですけれども、これについて細かいところというのまで出してはいないんですけれども、その年代に応じて医療費の上限がありますので、その対象となる児童数の減が一番大きなところになっているかと思えます。以上になります。

○委員長（高橋聡輔君） 6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 先ほど児童家庭相談支援員は、支援事業は行っているんだということで、それは非常勤職員の報酬の中に含まれているというお話だったんですが、平成28年度だけでも

165件の相談があったというふうな記載があります。これは予算ですから、非常勤職員報酬の中に含まれると言われればそれまでなのですが、括弧して児童家庭相談員含むとかという表記も大事なのではないかなと思います。どうでしょうか。

それから、子ども・子育て支援新制度の支援計画のニーズ調査、支援新制度に関連してニーズ調査があるんですが、これは対象はどういった対象を考えているのかお願いします。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 子育て支援室。

○子育て支援室長補佐（庄司一彦君） 子育て支援室長補佐でございます。

1点目の児童家庭相談員の表記でございます。確かに2名で300万幾らというふうな内容になっておりますので、その予算上の表記の項目、業務内容も綿密にいろいろ対応しているものですから、その辺の表記につきましては今後いろいろ当初予算書の関係で表記を検討してまいりたいと思います。

それから、2点目のニーズ調査委託料なんですが、まず対象につきましては小学生及び未就学児の全世帯、児童のいる全世帯というふうになります。内容的には、調査の主なものにつきましては、家庭環境、主に核家族化の進展、それから就労関係ですね、仕事と子育ての両立関係、それから在宅であるのか、こども園なり保育所さんなりを利用するのか、そういったものの調査、あと母子保健も絡むんですが、育児に対する不安、強いて言えばちょっと児童虐待になるというのちょっと懸念されるものですから、その辺の相談のニーズ、あと小学校学童期に入りましてのいわゆる放課後児童クラブの利用状況、そういったものの意向を伺って、平成30年度にそういった項目を調査して、平成31年度に第2期に向けた計画を策定するというふうな内容でございます。

なお、アンケートのほかに、子ども・子育て会議の委員の皆様にもいろいろ審議していただいて進めていくというふうなものでございます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） ニーズ調査に関してなんですが、ほとんど対象は公園の調査にしても大体小学生のいる全世帯等々にしてきたかと思うんですが、調査って何か新制度があるたびごとに行われると思うんですけれども、比較対照ができるように何年かごとに似たような項目を網羅しておいて計画的に調査するというふうなやり方をされているんですね、確認です。そうしてほしいという意味も。

○委員長（高橋聡輔君） 子育て支援室。

○子育て支援室児童福祉係長（三浦 亮君） ただいまのご質問で、前回調査したのが平成25年度ですね。平成25年度に調査して平成26年度に策定、今回は2回目ということになります。そういったものも、前回の部分も当然比較ということもありますので、项目的には当然出てきますので、そういったものも、ニーズのいろいろ量ですね、量の増減もいろいろ加味しながら当然進めていきたいと考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんでしょうか。17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英委員） それでは2点お聞きします。

64ページのことばの教室講師謝礼ですが、これについては町立の幼稚園、保育所、認定こども園が一緒になっての予算じゃないかと私は想定をしているんですが、何かあったら答弁いただけます。

それで、この教室の講師ということで、どのような方を講師として招いてこのことばの教室を開催しているのか、あわせて、その教室の開催回数とか日程とか、あと教室で子どもさんたちが指導をいただいている数等が確認できればお願いをします。

あと66ページの母子生活支援センター費の中の19節負担金なんですが、全国、北海道・東北、あとはさらには県と、それぞれの支援施設の連絡協議会の負担金ですね。そうしますと県にはどのくらいの施設が、数ですね、あと東北・北海道、あと全国の数を教えていただきたいと思えます。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） ことばの教室謝礼に関して。子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

ことばの教室でございますが、現在、平成15年度から幼児ことばの教室を開催しております、各こども園では5名ずつ、それから中新田保育所は10名ということで、たしか全部で30名の方が対象となっているようでございます。講師の先生ですけれども、平成15年度からお世話になっている、ちょっと高齢の先生なんですけれどもベテランの先生1名、町外の方です。お願いしております。また、町内の保育士さんを退職された方にも長らくご協力いただいているということです。そのほか中新田保育所の先生が1名、専属ということでご指導しております、お子さん1人、週1回、毎週教育しているということになります。この間、ちょっと閉校式も行ってまいりましたけれども、1年間で非常にことばの伸びがあると感じております。

以上でよろしいでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 母子生活支援連絡協議会体制について。母子生活支援センター。

○母子生活支援センター所長（伊藤順子君） 母子生活支援センター所長でございます。

全国母子生活支援施設協議会につきましては235施設、それから北海道・東北ブロック母子生活支援施設につきましては31施設、宮城県母子生活支援施設につきましては6施設となっております。宮城県母子につきましては、宮城県には5施設で、山形県に1施設しかないもので、山形県のほうから1施設ということで、合計で6施設加盟しております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英委員） ことばの教室関係で、平成15年から開始して、そのときから指導を仰いでいる先生というとかかなり高齢の方じゃないかと思うんですね。そうしまして、まして職員が専従の職がいるということになりますと、その辺の考え方がどうなのかという私は思いがしています。ですから、私もしゃべり方が下手で、ことばの教室に入らなくちゃならないという思いもしているんですが、大体高齢になりつつありますと当然ながらしゃべるのも大変な苦痛な思いをしているときもあるんです。ですから、その辺に未就学児の子どもたちが受けるということは、確かにやっていると思うんですが、その辺は果たしてどうなのかというクエスチョンマークをさせていただきます。

あと、生活支援センターの関係で、宮城県には5施設しかない。たしか宮城県は35市町村ですよ。その辺で味上委員とも関連してですが、これからのこの支援施設の継続性等について副町長にお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 子育て支援室長。

○子育て支援室長（佐藤法子君） 子育て支援室長でございます。

ことばの教室の高齢の先生のことですが、最近では高齢の先生には全体会のみ指導ということで、以前のように一人一人の指導という部分については中新田保育所の先生と保育士さんを退職した先生が担っているという状況です。後継者ということも必要かと思ひまして、いろいろと現在探っている状況です。学校の先生を退職されたことばの先生を経験された先生とか、誰か希望者がいないのかなということで探っておりましたがけれども、なかなか後継者不足ということで、現在は主なる指導は保育所の先生1名と退職された先生1名ということになっております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

母子生活支援センター、母子寮という名前の時代からずっと中新田から加美町へと続いて事業をやってまいりましたけれども、県内でも町村が行っているというところはなくなってきております。町としても、市とかそういうところのほうにやはりそういう仕事は移管していき

いというふうに思っております、できれば、今、母子生活支援センターに入っている方々につきましては自立していくように、このことを指導して、全員が退室された後はさまざまな用途、使い方が出てくるというふうに思っておりますので、そのように進めていきたいというふうに思っております。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛委員） 保育料についてお伺いします。

里帰り出産時に上の子を加美町の保育所に預けようとする非常に高い料金であったという話をいただきました。それで、里帰り出産時の上のお子さんの保育料はどのようになっているのかということをお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 子育て支援室。

○子育て支援室児童福祉係長（三浦 亮君） 子育て支援室児童福祉係長です。

里帰りの方の保育料につきましてですけれども、町の保育料自体を所得に応じて判定しております、その所得のほうがかれば町の条例に基づいた保育料ということが適用できるんですけれども、わからない方、去年ですと海外から戻られた方もおまして、そういった方につきましては一般の民間の幼稚園、こども園の1号認定と言われる幼稚園部門の金額を適用させていただいております。

金額につきましては、加美町のほうでは国の基準よりも55%軽減しております、他の市町村から比べれば低い金額になっているかと思うんですけれども、所得のほうがかればそういった対応はできるかと思うんですけれども、わからない場合については一番高い所得の段階を適用させていただくような形で対応しております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛委員） そのようなことは、入りたいというお話があったとき丁寧に説明されているのでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 子育て支援室。

○子育て支援室児童福祉係長（三浦 亮君） 子育て支援室児童福祉係長です。

その保育料、入園の申し込み全般なんですけれども、相談がありましたらその辺のところも細かくお話しさせていただいている状態です。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛委員） 直接里帰りとは関係ないですけれども、今後幼児教育が無償化になっていきます。そのようになったときの保育料も保護者負担というのは全部なくなっていくと考

えてよろしいでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 子育て支援室。

○子育て支援室児童福祉係長（三浦 亮君） 子育て支援室児童福祉係長です。

国の施策のほうで幼児教育無償化ということで今後進められていくかと思えますけれども、国のほうからも通達がありまして、基本的に国の金額よりも多い金額を徴収するというのはしないでくださいということで通達が来ておりますので、国のほうでの幼児教育無償化となれば加美町のほうでも同様の対応をしなければいけないと考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 時間も押しているんですが、せっかくおいでいただいているので、保育所長と児童館長に伺います。

保育費の中で、先ほど説明で、一般給料関係で2人増と、あと非常勤も若干増ということで、なかなか先生方の確保が大変なのかなという思いはしておりますが、その辺の現状が1点と、あと所歌ですか、保育所の歌作曲委託料ということで、この辺も少し教えていただきたいと思えます。

児童館の館長のほうは、69ページの報償費、各種行事謝礼14万3,000円と13節委託料の公演委託料ということで、事業の概要を教えていただければと思えます。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田保育所長。

○中新田保育所長（工藤義則君） 中新田保育所長お答えいたします。

まず職員の数についてでございますが、この非常勤報酬の中には保育士、保育補助、それから調理員、それからバスの運転手とか業務員全てが入っております。この中で保育士は20名を計上させていただいております。それから正職員として同じような数、保育士を希望してございます。これは、このくらい保育士がいれば余裕を持って保育に当たれるということでございます。ただ、保育士さんというのはなかなかいませんので、その中でクラス担任を外れている参事とか次長という方もございます。クラス担任が休日をとるときなどはそういう次長、参事の方にピンチヒッターとして入ってもらって、滞りなく保育を進めているというのが現状でございます。

それから、保育所の歌につきましては、こちらの保育所だけが今まで独自の歌がないと。ほかの園については独自の歌があったので、これは初めて来て気づいたことでした。来年度に向けて中新田保育所でも独自の歌をつくりたいということで、作曲、それからピアノ伴奏用の曲をお願いしたいと考えてございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 児童館長。

○児童館長（中村祐一君） 児童館長です。

各種行事の報償費なんですけれども、これは毎年やっておりますこどもまつりの出演者謝礼 3万5,000円、あと人形劇フェスティバル、これが2万円、あと冬にやっておりますクリスマスコンサート 3万5,000円、あと夏休みに組み木教室というのをやっております。その分の1万5,000円です。あとことしからワークショップというのをやりたいと思ひまして、そちらの講師謝礼分が3万5,227円、合計で14万3,000円の報償費に充てております。

次の公演委託料なんですけれども、これは今年度初めて予算計上させていただきました。毎年11月に児童館のほうで人形劇フェスティバルをやっているんですけれども、これに伴う県内の人形劇団、そこで2演目と交通費等込みの委託契約となっております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 保育士さんの件は、副町長、総務課長、ぜひよろしくお願ひしたいと思ひます。

それと、母子生活支援センターの遠足代ですかね、2万1,000円というのがあるんですが、どのような活動をされているのか紹介いただければと思ひます。

○委員長（高橋聡輔君） 母子生活支援センター所長。

○母子生活支援センター所長（伊藤順子君） 母子生活支援センター所長でございます。

今年度計上しておりますのは、親子遠足の施設の入館料ということで計上させていただいております。内容的には、仙台うみの杜水族館の入館料になっております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。そのほか質疑ございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて子育て支援室の所管する予算については質疑を終わります。

ここで昼食のため休憩いたします。1時35分まで。

午後0時54分 休憩

---

午後1時35分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ、再開します。

次に、教育総務課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

それでは、平成30年度加美町一般会計予算における教育総務課の所管事業について、一般会

計予算に関する説明書に基づきましてご説明申し上げます。

初めに、歳入予算の主な内容についてご説明いたします。19ページをお開き願います。

14款国庫支出金 5 目教育費国庫補助金については、幼稚園就園奨励補助金160万6,000円については前年度比較約80万円の減となっております。

次に21ページ、15款県支出金 7 目県教育費県補助金 1 節教育総務費補助金でございます。1,580万8,000円、内訳としましては宮城県小学校入学準備支援事業補助金、入学祝い金でございますけれども、これが75万円、学び支援コーディネーター等配置事業交付金、寺子屋事業関係でございますが、これが250万円、新規のみやぎ子どもの心のケアハウス運営支援事業費補助金1,200万円ほどを計上してございます。

次に26ページ、20款諸収入 3 目教育総務費受託事業収入、スクールソーシャルワーカー活用事業委託金572万2,000円、以上が主な歳入でございます。

続きまして、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。

説明に当たりましては、114ページから150ページと範囲が広いことから、新規、拡充事業を中心にご説明いたしますとともに、各種事業予算が複数の項、目、節にわたりますことから、ページが前後することをご了承願います。それでは114ページをお開き願います。

10款教育費 1 項教育総務費 2 目事務局費であります。前年度比較3,392万2,000円の増となっております。増の要因といたしましては、心のケアハウス事業、宮崎小学校と旭小学校の統合関連経費、学校給食調理業務の委託料が主なものでございます。

初めに、心のケアハウス事業、不登校対策関連事業費といたしまして、114ページ、1 節報酬の心のケアハウス事業スーパーバイザー等報酬、3人分としまして720万円、116ページ、8 節報償費、心のケアハウス事業謝礼50万円、その他共済費、公用車借り上げ、パソコン借り上げ等必要経費を積み上げまして、心のケアハウス事業としまして総額1,271万5,000円を計上してございます。また、115ページ、8 節報償費、スクールソーシャルワーカー謝礼495万円は、より多くの案件に対応するため、前年度比較165万円の増となっております。

次に、宮崎小学校と旭小学校の統合関連経費としまして、115ページ、8 節報償費に旭小学校閉校記念品63万2,000円、116ページ、13節委託料の旭小学校記念誌印刷業務35万円、備品等を運搬する経費といたしまして旭小学校引っ越し業務委託料50万円、その他閉校時テーブル等の借り上げ、閉校記念看板設置工事、旭小学校・宮崎小学校学習交流等事業補助金を積み上げまして、統合関係事業といたしまして総額361万7,000円を計上してございます。

次に、東小野田小学校と中新田中学校の学校給食調理業務の民間委託については、116ページ、



13節委託料、学校給食調理業務委託料としまして2,500万円を計上してございます。この委託料につきましては、平成28年度決算におきます両校の給食調理経費と比較し約18%の増加となっております。

次に、2項小学校費、119ページから136ページまでを説明いたします。

小学校費におきましては、119ページ、1目学校管理費で前年度比較2,361万9,000円の減となっております。減の要因といたしましては、旭小学校体育館改修を初めとした施設の改修の完了と給食調理の民間委託による非常勤職員の人件費等が主な理由となっております。主な施設整備としましては、121ページ、鳴瀬小学校費15節工事請負費432万4,000円のうちプール床防水工事費としまして385万3,000円を計上してございます。また、遊具関連予算としましては、小学校全体の撤去修繕工事費の合計が570万5,000円、これに116ページ、事務局費13節委託料、遊具保守点検委託料44万3,000円を合わせまして総額614万8,000円を計上してございます。

次に、3項中学校費、136ページから142ページまでを説明いたします。

中学校費につきましては、136ページ、1目学校管理費で前年度比較714万1,000円の増となっております。増の要因としましては、137ページ、中新田中学校費15節工事請負費、ランチルーム屋上の防水改修工事604万8,000円、139ページ、小野田中学校費15節工事請負費、体育館屋根改修工事費3,090万円など規模の大きい工事費によるものでございます。また、小学校の学校図書館につきましては、図書購入費、小中学校全体で338万6,000円、前年比45万6,000円の増となっております。117ページ、事務局費使用料、学校図書館システム使用料、10校分としまして73万9,000円、各学校を巡回し図書の整理等を支援する学校図書補助員1名の報酬177万6,000円を事務局費報酬に計上しておりまして、学校図書館関連経費としましては総額590万1,000円を計上してございます。

最後に、4項幼稚園費、142ページから150ページまでをご説明申し上げます。

幼稚園費、142ページ、全体では前年度比較241万4,000円の減となっております。減の要因といたしましては、私立幼稚園の就園奨励金が大幅に減額になったものですが、一方で、144ページ、賀美石幼稚園費18節備品購入費に給食運搬用軽自動車購入費を計上してございます。なお、賀美石幼稚園の給食はこれまでおかずのみを加美小学校で調理しておりましたが、4月からは幼稚園のご飯も炊飯し、おかずと一緒に配送いたしますので、完全給食に移行する予定でございます。

また、142ページ、こども園につきましては、全体で前年度比較2,254万4,000円の増となっております。増の要因としましては、施設整備としまして、147ページ、おのだにし園費15節工

事請負費に園児用トイレ洋式化改修工事費としまして56万2,000円、149ページ、みやざき園費15節工事請負費に男子用トイレ新設改修工事費としまして310万8,000円、その他保育士等の人件費増によるものでございます。

以上が教育総務課所管の平成30年度予算の概要でございます。よろしくご審議の上、ご理解いただきますようお願い申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ございませんか。9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） 137ページ、この中の委託料、この中にスクールバス運行委託料194万円ほど計上されています。このスクールバスの運行につきましてはこれまで見直しを進めていきたいと話があったわけですが、見直した内容と、これに伴って何か新しく予算化したものはあるのかお伺いをいたします。

それから、もう一つですが、どの項目で聞いていいかちょっと迷っているんですが、133ページ、広原小学校費、この中に当てはまるものがあるかどうかちょっとわからないんですが、ひとつご容赦いただきたいと思います。

実は、昨年度、子ども議会で広原小学校の児童から、学校への網戸の設置要望、蜂とかハエとかうるさいのでお願いしたいとあったわけですが、これをどのように考えているかお伺いをいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課、課長補佐。

○教育総務課長補佐（川熊裕二君） 教育総務課、課長補佐です。

スクールバスにつきましては、まず利用地域というのは規則のほうで規定されておりますが、今年度冬期間、試験的に、宮崎中学校でスクールバス乗車のほうに余裕があるということで、その利用できる区域以外の生徒にも希望をとりまして、合わせて新規に24名利用しております。あと新たな予算措置というのは特にはしてないです。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課主幹。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（太田裕二君） 教育総務課主幹お答え申し上げます。

2点目の網戸のことなんですけれども、今年度の予算のほうでは網戸の設置については予算化のほうはしておりません。暑さ対策ということで、毎年夏場暑くなるということは重々承知していますが、今後冷暖房設備等の検討も含めて継続して検討していきたいと思います。よろしくお伺いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） スクールバスのほうで1つだけお願いいたします。来春、旭小学校と宮崎小学校、統合するわけですが、このスクールバス、現在の旭小学校のスクールバスあるいは宮崎中学校のスクールバス、この辺を同じように使えるような方向で行くのでしょうか。例えば旭小学校の生徒が宮崎中学校のスクールバスに乗ることができる、そういったことも含めて一つお願いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課課長お答えいたします。

旭小学校の子どもたちにつきましては、統合後、宮崎小学校に通学するわけでございますが、基本的には旭小学校の既存のスクールバスと宮崎中学校のスクールバスを利用することで調整をしてございます。旭小学校のスクールバスにつきましては乗車人員が10人、一方宮崎中学校のスクールバスは乗車人数が52人ということでございます。しかしながら、現在、町道役場切込線の幅員が狭いので、宮崎中学校のスクールバスが冬場対向車とすれ違うことができないということで、現在、宮崎中学校は冬期間、旭小学校のスクールバスも代替して運行している状況でございます。これらのことも踏まえまして、夏休みをめぐりに経路、停留所等を指定し、試験運行などを行いながら旭小学校の子どもたちが通学に支障のないように調整を図ってまいりたいと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英君） 17番、三浦です。各幼稚園等の園長先生方もご出席でございますので、お聞きさせていただきます。

賀美石幼稚園の143ページ、いずれも自動車借りに関連することでございます。143ページ、賀美石幼稚園ですね。あとおのだひがし園が145ページ、おのだにし園が147ページ、みやざき園が149ページにそれぞれ自動車の借上料として予算計上されておりますが、それぞれ額も違っております。そこで、園の多分行事等での借上げじゃないかと私は想定をしているんですが、その辺の借上げの理由等についてお聞きします。

○委員長（高橋聡輔君） 賀美石幼稚園、園長。

○賀美石幼稚園長（荒木澄子君） 賀美石幼稚園長お答えいたします。

本園の自動車借上料につきましては、公用車のリース代が17万6,256円、それから6月に実施いたします親子遠足時のバスの借上料7万8,100円の2台、これは平成30年度はうみの杜水族館ということになっております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） おのだひがし園、園長。

○おのだひがし園長（後藤須美子君） おのだひがし園、園長です。

おのだひがし園の自動車借上料は、親子遠足、八木山動物園の1つになっております。公用車のほうがありますので、動物園の親子遠足のみの22万2,000円となっております。

○委員長（高橋聡輔君） おのだにし園、園長

○おのだにし園長（大和田恒雄君） おのだにし園、園長お答えします。

自動車借上料につきましては、親子遠足時のバスの借上料、大型2台分16万2,000円となっております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） みやざき園、園長。

○みやざき園長（和田佳子君） みやざき園、園長です。お答えいたします。

みやざき園でも同じくバスの借上料は親子遠足のバス借上料とそれから思い出遠足のバス借上料となっております。

○委員長（高橋聡輔君） 17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英委員） それぞれ園長さん方から自動車借上料の理由について、主なものについては親子遠足ということなのですが、私ちょっと、親にも負担あるのかなとちょっと思いあったのですが、もしあるとすると多分雑入に入っているのかなと思ったのですが、その辺についての親子旅行に対しての親の負担というのはあるのでしょうか、お聞きします。

○委員長（高橋聡輔君） 賀美石幼稚園、園長。

○賀美石幼稚園長（荒木澄子君） 賀美石幼稚園長お答えいたします。

親子遠足時のバス借上料負担金としまして、家族大人1人につきまして3,480円の30人分、それから園児半額の1,740円の30人分ということで、合計15万6,600円を雑入の中に賀美石幼稚園行事参加負担金として計上しております。

○委員長（高橋聡輔君） おのだひがし園、園長。

○おのだひがし園長（後藤須美子君） おのだひがし園、園長です。

バス代を参加人数で割っています。賀美石幼稚園と同じように子どものほうは半額ということで計算しております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） おのだにし園、園長

○おのだにし園長（大和田恒雄君） おのだにし園、園長です。

おのだにし園につきましても親子遠足時の行事負担金ということで、歳入のほうで28ページ、おのだにし園行事参加者負担金ということで26万4,000円ほど計上しております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） みやざき園、園長。

○みやざき園長（和田佳子君） みやざき園、園長です。

みやざき園でも、にし園、ひがし園と同じように親子遠足は保護者から集金し、子どもの金額は親の2分の1となっております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 17番三浦又英委員。

○17番（三浦又英君） そうすると賀美石幼稚園の負担の関係を一応基準として、各園が大人、子どもも徴収しているということで理解していいんですね。わかりました。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 教育振興費の各学校にある就学援助費についてお伺いします。

昨年より入学前に支給することができるようになったわけですがけれども、この予算では加美町において入学前の支給に対応する予算となっているのかどうか、まずお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課、係長。

○教育総務課学校教育係長（内出由紀子君） 学校教育係長お答えします。

来年度につきましては、前倒し支給については含まれておりません。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） そうすると平成31年度に入学する児童に対しても支給はできないと、入学前支給はできないということで理解しますが、全国的な入学前支給の状況はどうなっているか把握されているでしょうか。平成29年度、ことし補正予算を組んで、平成30年度から、ことしの入学生から実施している自治体、また平成31年度から実施する、平成31年度入学児から実施する自治体とあるみたいですがけれども、その辺の状況の掌握についてお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課、係長。

○教育総務課学校教育係長（内出由紀子君） 学校教育係長お答えします。

平成30年度の新入学用品費の前倒し支給につきましては、実施ですとか中学校のみ実施するという回答している市町村は20市町村となっております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） それは全国ででしょうか、宮城県でということでしょうか。自分が把握しているあれでは、全国の小学校では約622町村、約36%ぐらいが平成30年度入学から支給すると、約48%の自治体が平成31年度入学生から支給するという報告になっていて、あと19%ぐらいがほかの自治体の様子を見ながらという回答をしているようですけれども、その辺は掌握されているかどうかということと、もう1点、単価が引き上げられましたけれども、今年度の予算はその単価引き上げされているかどうかもお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課、係長。

○教育総務課学校教育係長（内出由紀子君） 学校教育係長お答えします。

先ほどの20市町村につきましては宮城県内の市町村の数でございます。失礼いたしました。

新入学用品費の単価引き上げにつきましては、今年度よりその単価で予算どりをしており  
ます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） 幼稚園費についてお伺いいたします。

先ほど教育総務課長のほうから私立幼稚園費の減額が説明の中でありましたけれども、それ  
の主な要因についてお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課、係長。

○学校教育係長（内出由紀子君） 学校教育係長お答えします。

主な減額の要因としましては、私立幼稚園、小鳩幼稚園の人数の減に伴います補助金額の減  
となります。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） 中新田幼稚園は認定こども園になったということで支給しないとい  
うことになるのでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課、係長。

○教育総務課学校教育係長（内出由紀子君） 学校教育係長お答えします。

中新田幼稚園につきましては、私立認定こども園となっておりますので、就園奨励費の対象  
外となっております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） その認定こども園になったことで対象外なんですけれども、それにか  
わるもの、認定こども園に対する、中新田幼稚園に対する何か補助というのはありますか。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課、係長。

○教育総務課学校教育係長（内出由紀子君） 学校教育係長お答えします。

まず、かわりの補助金については、子育て支援室のほうから別の補助金という形で出ており  
ます。なお、ことばの教室の補助金ということで中新田幼稚園には35万円ですかね、そちらを  
支給しております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。6 番伊藤由子委員。

○6 番（伊藤由子君） 3 点お願いします。

最初に、心のケアハウス運営事業が予算書116ページ、資料説明書は24ページにありますが、これは場所をどこに開設しようとしているのかということと、それから事業施設利用料として5万円ほど計上されているんですが、この使用料の意味についてお伺いします。

それから、2点目が外国語教育充実事業、資料は24ページ、予算書も同じく116ページ、資料のほうに「また」という表記で「幼稚園及びこども園においても英語を学ぶ場を設ける」というふうに書いてあるんですが、これは学ぶ場を設けるということは小学校等と言えば指導要領に記載されているような学びになるのかどうか、その確認をしたいと思います。

3点目は旭小学校統合事業、資料にたくさん書いてあるので、そこにまとまってありますが、1つ目は、被服・通学費補助金があるんですが、これはどういった内容なのかということと、それから旭小学校閉校記念看板設置工事とあるんですが、どういった内容の看板を立てようとしているのかということ、まずは3点についてお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

心のケアハウス事業でございますが、いわゆる適応支援教室というものでございますが、どこに開設するのかということで、先般の一般質問の中でも教育長が答弁してございますが、現在のところ拠点としましては宮崎庁舎の教育委員会を拠点に、各学校、それから家庭を訪問する予定にしております。その上で、当面、適応支援教室ということでは宮崎庁舎の会議室の一角を考えてございますが、場所的になかなか一般の方あるいは不登校生徒が気軽に来れるという施設ではございませんので、各学校、それから関係機関とも協議をした上で適切な場所、できることならば不特定多数が出入りしないような場所、それから学校近辺でないようなところということを想定して考えてございますが、現時点でここということ固定をするまでには至ってございません。

それから、施設借上料でございますが、これもその適応支援教室をどこに開設をするかということで内部でいろいろ検討協議をした中で、交流センターも一つの候補ではないかということで、仮にそこに開設するとした場合の使用料という形で予算化はしてございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課主幹。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（太田裕二君） 教育総務課主幹お答え申し上げます。

2点目のALTの委託料の件なんですけれども、現在加美町でALTにつきましてはJETプログラムによるALTが2名、この外国語指導助手派遣委託の分に関しては4名の計6名体

制で英語教育のほうを実施しております。そのALTが各こども園等に月1回訪問して、子どもたちと英語遊びといたしますか、学習指導要領とはまた別にそういう形で英語遊びとか英語に触れるというような内容で各園のほうで実施のほうをしております。

あと3点目の旭小学校統合事業の被服補助につきましては、旭小学校を宮崎小学校に統合する際に運動着や名札とかそういった経費についての補助ということで予算化をしております。

なお、看板の設置につきましては、上多田川小学校が閉校した際に、校歌、その看板等を設置のほうをしておりますが、何分、旭学校の経費につきましては上多田川小学校が閉校した際の決算をもとに予算化のほうをしておりますので、状況に応じては今後予算の組み替え等を補正予算でお願いするような形になる場合もありますので、よろしく願いいたします。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 1点だけ確認します。心のケアハウスの場所等もまだ確定していないというふうなことから、そんなに詳しく詰められてはいないかと思うんですが、かつての適応教室のような形態になるのかと思うんですが、その場合に、そこに出席した日数というのは登校日数にカウントされていくのでしょうか。かつてはそういうこともされたことがあると思うんですが、その点について確認をしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長がお答えします。

例えばけやき教室の場合には出席でカウントしていますけれども、ケアハウスの場合にまだどういう形で子どもたちが登校できるかというのがまだわからないんですね。今考えていることは、まず、うちから学校に行けない子ども、学校には行けないけれども例えばケアハウスまでは来れると。例えば初めは30分あるいは1時間、そういう段階を踏まえてやっていかなければならないと思っています。ただ、最終的には、やはり子どもたちの励みにもなりますので、それを出席と認めるような方向で考えていきたいなというふうには思っております。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 1点だけ伺いたいと思います。課長より教育長になるんですかね、ソーシャルワーカーの関係なんですけれども。

115ページ、町長の施政方針にも書いてあるんですけれども、実際は教育委員会でたしなめた文章だと思うんですけれども、「深刻な状況が続く不登校問題等」という表現になっているわけですね。実際我々議員も、学校ごとのそういう該当する生徒数とか、どういう状況で不登



校になっているとかということに関しては詳細には我々は把握していません。実際その現場の先生方なり、または教育長が一番教育行政の中でそういう不登校問題を把握していらっしゃると思うんですけれども、深刻な状況ということの表現を聞きますと、ちょっとこれまた穏やかでないなという思いもしまして、ただ比較的には大崎管内で多いとか少ないとか、宮城県内で多いとか少ないとか、またこういう社会情勢ですから、何と申しますかね、そういうはざまの中で子どもたちがそういう環境に置かれるのかなという思いはあるんですけれども、幼少といえますか、小さい時期にこういうことが起きますと、やはり社会生活という部分、大きくなってからの社会生活という部分も心配になってくると思うんですけれども、学力面から言っても、そういう面での、詳細は結構でございますので、総合的な対策という部分でどうお考えになっているか、またどうしようとしているのかお伺いをしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長でございます。

深刻な状況であるということは、まず県のほうでも全国に比較しますと不登校の出現率が高いわけなんですけれども、平成28年度の状況を見ますと加美町は県の状況よりも高いです。そういう状況にあります。それで、不登校というのは30日以上欠席者、ただその数も非常に、何と申すでしょうかね、捉え方が難しいんですけれども、30日を超えた子どもは不登校と言われるんです。ただ、その子どもでも今学校に来て勉強しているという子どももいるわけです。やはり数的に多いということが深刻であるということと、それからあとその中には90日を超えている子ども、欠席日数がですね、やはりそういうお子さんが複数いると。そうすると、結局集団生活ができない、それから学習もしてないので学力が身についていかない。その子が将来社会に出て、やろうと思ったときに今の自分の実態に驚くわけですね。それで、それを何とかして、やはり幼稚園、小学校、中学校の段階で、できるだけ早い段階からそれを解消していかなければならないというふうに思っています。

それで、まず一つはその方法としてスクールカウンセラー、各中学校にあります。あと小学校にも月1回、回っております、それからあとスクールソーシャルワーカー。スクールカウンセラーは部屋で待っています、子どもが来るのを。スクールソーシャルワーカーはみずから出て行って、子どもだけじゃなくて、子どもを取り巻く環境にも働きかけます。ただ、いずれも学習面での支援というのはなかなかできないんです。それで今回のケアハウスは、心の相談も受ける、適応の支援もする、そしてあと学習面の支援もするというのがこれまでのと違った、やはりいろいろな角度から子どもたち、学校を支援していかなければならないなというふうに

思って今度この事業を始めるといふことで考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） 142ページの幼稚園費に関して質疑をいたします。

施政方針の中にもありますけれども、昨年、幼稚園教育要領が改訂されて、ことしの恐らく4月1日から施行されるということのようであります。この主な柱5つほどあるわけですが、その一つとして、教職員同士のつながりを強化して幼児期の教育と小学校教育との円滑な接続を目指してまいりますということでもありますけれども、この加美町として今後具体的にどういった取り組みをされようと考えておられるのかお伺いします。

○委員長（高橋聡輔君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長お答えします。

委員おっしゃるとおり、幼稚園要領の改訂が行われて、施政方針のほうにも幼稚園あるいはこども園と小学校との連携を密に図っていくということを掲げております。これまでも幼稚園、小学校それぞれ子ども、園児同士の交流、職員の交流もやっているわけなんですけれども、今、具体的にこのようにということではないんですけれども、それぞれ各小学校区あるいはこども園、幼稚園のほうで、まず子どもたちの交流、それから教職員の交流を、どちらかということこれまでは年度末、年長が小学校に入る、その時期に行うことが多かったわけですが、それをもうちょっと幅広く捉えて年間を通じてできないものか、その辺をできれば進めていきたいなというふうに思っております。まだ具体的には、平成30年度このようにということではありませんけれども、これから園長と相談をしながら進めていきたいなというふうに思っております。

○委員長（高橋聡輔君） 16番米木正二委員。

○16番（米木正二君） この新幼稚園教育要領、10年に1回改訂をするということになっていきます。具体的な取り組みはこれから考えていくことでもありますけれども、加美町には私立の幼稚園もありますし、公立の町立の幼稚園もあります。私立の幼稚園と町との関係、その辺をどのように考えて一緒になって連携してやっていく考えなのかお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長がお答えします。

私立幼稚園も当然公立だけじゃなくであるわけですが、私立の場合には必ずしも加美町の子どもたちだけということでもありませんので、ただやはりその辺の連携は図っていかねばならないなど、要するに小学校と幼児教育の連携ですね、その辺はこれから検討してい

きたいというふうに思っております。

○委員長（高橋聡輔君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） まず115ページのスクールソーシャルワーカー、先ほど説明で前年度より165万円増ということで、1名増と考えて3名でいいのか。

次に、116ページの委託料、一番下なのですが、学校給食調理業務委託料2,500万円、これは4月から早速だとは思っているんですが、その辺で準備のほうもあるでしょうし、前回説明あったときに、PTAなり保護者への説明がどうなっているのかということもありました。この辺の状況について伺います。

それと117ページの備品購入費、小中学校児童生徒机椅子390万円、あとは施設管理用備品ということで101万7,000円と、この内訳、とりあえずお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課、係長。

○教育総務課学校教育係長（内出由紀子君） 学校教育係長お答えします。

スクールソーシャルワーカーの1名増なのかという質問についてですが、2名体制には変わりございません。1名につきましては、これまで週に1回、年間55回を予定しております、もう1名については学校からの要望が多いということで週1から2回の110回を予定しております、予算の増となっております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課主幹。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（太田裕二君） 教育総務課主幹お答え申し上げます。

3点目の備品についてでございます。小中学校の児童生徒用机、椅子につきましては、平成29年度に小学校で393組、中学校で421組、整備のほうをさせていただいております。ただ、この平成29年度に整備した分につきましてはおおむね2学年分ということで整備のほうをしておりますので、引き続き各学校において老朽化の進んだ机、椅子を予算の範囲内で整備していくものでございます。

続いて、施設管理用備品についての内訳なんですけれども、こちらにつきましては心のケアハウス関連の机、椅子、ホワイトボード、要はスーパーバイザーとかそういった事務用の備品購入費が80万円、残りの21万4,000円につきましては教育総務課の非常勤の管理栄養士が使用する栄養管理ソフトの購入費21万4,000円でございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課参事。

○教育総務課参事兼主任管理栄養士（福島恵美君） 参事お答えします。

委託のほうにおける調理のことなんですけれども、説明会のほうは11月から学校に対して行

っております。年が明けて平成30年1月に、PTAの役員の方々、東小野田小学校、中新田中学校の方々に説明をしております。そのときには、委託が変わるということに対して給食の料金が上がるかどうか、今までの温かいおいしい給食が提供できるかどうかというような心配がありましたので、そのことについては心配ないですというようなことでお答えをしました。PTAの役員の方々の説明会が終わりまして、今度1月後半、31日になるんですけれども、対象校である東小野田小学校と中新田中学校のご父兄の方々に通知を出しております。民間委託についてのQ&Aということで、心配されることというようなところの部分を抜粋しまして、そのことについて、給食費のことについては今までどおり変わりませんみたいな形のQ&Aでお答えをして、各子どもたちを通して各家庭に配布しております。そのことに対しての質問は特に何も来ておりません。

それから、委託に対して、4月1日から委託が始まるんですけれども、今その委託業者にエリアマネージャーという方がおりまして、そのエリアマネージャーが実際に対象校である東小野田小学校と中新田中学校の調理に関しての現場の中での動きですとか、あと設備ですとか、そういうところを見てもらいまして、実際に動けるような体制を整えているところです。

なお、調理員の方々もそのまま民間のほうに移行するといいますか、変わらないというようなところもありますので、今ままでどおり学校栄養士さんの献立のもと、調理のほうはできるのかなというふうに考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 心のケアハウス、先ほどから何人か質問ありますけれども、実際にはいつから始めるというか、今年度中に、つまりスケジュール的にこの平成30年度はどのようなスケジュールといいますか、場所を決めて、当然それに対して準備をしてスタートということだと思うんですが、その辺のスケジュールについて1点伺います。

それと、各小学校で遊具ですか、遊具設置工事ということで、おおむね、ほぼ小学校にいろいろ入っているようなんですが、その辺概略、大体どんな感じなのか、わかればお願いしたいと思えますが。

それと、最後ですが、幼稚園、認定こども園の関係で、報償費に講師謝礼というのがあります。2万円のところもあれば4万円のところもあります。さらに子育て講演会講師謝礼というものも計上されておりますが、この講師謝礼というのは職員の方を対象としてやるのか、それとも保護者なのか、どういった内容なのか、さらに講師謝礼も4万円のところもあれば2万円のところもあるということで、この辺、各園ごとにお願います。

○委員長（高橋聡輔君） 教育長。

○教育長（早坂家一君） 教育長がお答えします。

第1点目のケアハウスの件ですけれども、まずスーパーバイザー、それからコーディネーター2人で一応3名体制、それから支援員という形になるんですけれども、4月始まってまずスタッフで立ち上げを行います。その中で、まず各学校に紹介、そしてその後、子どもたちの実態を掌握してもらいます。そして各個人のカルテをつくっていただいて、恐らく、その立ち上げに1カ月かかるかなというふうに思っております。あとその後の動きにつきましては、子どもたちの実態、学校と連携をして動くという形になりますので、登校はしているけれども教室に入れない別室登校の子どもたちの学習支援、それから家庭訪問して子どもたちとの、初めは担任と一緒に家庭訪問してコンタクトをとると。そこから始めていくような形になると思います。あとはそのコーディネーター、スーパーバイザーを中心として調整をしながら進めていくという形になります。そのように考えております。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課主幹。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（太田裕二君） 教育総務課主幹お答えいたします。

遊具の本年度予算の状況でございます。中新田小学校の遊具の設置工事につきましては、既存のブランコ、滑り台を撤去して、新たに4人用のブランコ1式、滑り台のほうを1基設置するものでございます。広原小学校につきましては、シーソーを新規で1基設置するものでございます。東小野田小学校の遊具の設置工事につきましては、既存のリングラダー、チェーンネット、滑り台、9間の鉄棒を撤去して、新設で6間の低中高鉄棒を設置するものでございます。鹿原小学校につきましては、既存のブランコ、シーソーの修繕ということで計上しております。宮崎小学校につきましては、滑り台付きのブランコの撤去、ロープ渡りの撤去、水平雲梯を撤去して、後段型の滑り台を新設するものでございます。旭小学校につきましては既存の遊具の修繕工事ということで、40万9,000円計上しているものでございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 賀美石幼稚園、園長。

○賀美石幼稚園長（荒木澄子君） 賀美石幼稚園、園長でございます。

講師謝礼につきましては、保育参観時に保護者向けの講演会を計画しております。講師につきましては、今2名ほどの候補を上げておりますが、日程と予算で都合のつく方ということで、内容につきましては、スマホによる子どもへの影響というような中身と、それから子育てに関するということで、県のほうの事業もありますので、そちらのほうでお話をされている方、親の道しるべ等々のお話もされる方もいらっしゃるので、そちらの方を直接お願いして講演会を

しようかということで、保育参観時に計画をしております。どちらか都合のつくほうということで検討している状態でございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） おのだひがし園、園長。

○おのだひがし園長（後藤須美子君） おのだひがし園、園長です。お答えいたします。

報償費のほうに関しましては、子育て広場のほうは前年度は子どもと保護者を対象にいたしまして「とらのこ座」の影絵と、それからベビーマッサージ等をにし園と合同で、それから足もみ講座のほうもにし園と合同で行っております。それで、とらのこ座とベビーマッサージのほうはひがし園で講師料としてお支払いしております。それから、4万円のほうは保育参観と祖父母参観のほうでお支払いしております。前年度は、保育参観のほうは栄養士さんの講師のもとに行いましたので、祖父母参観のほうは「ミツル&りょうた」ということで、リズム遊び等を取り入れました。平成30年度に関しましては、5月の保育参観のときに親業のほうの波多野さんを講師にお迎えして行いたいと思っています。祖父母参観のほうはこれから話し合っ決めてたいと思います。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） おのだにし園、園長

○おのだにし園長（大和田恒雄君） 147ページの報償費でございますが、講師謝礼の2万円につきましては園内研修及び保育参観時の講師謝礼ということで考えております。それから、子育て講演会講師謝礼2万円につきましては、ただいまひがし園の園長先生がおっしゃったとおり、ひがし園と合同で子育て支援のベビーマッサージと足もみ教室、それに伴う講師の謝礼ということで考えております。よろしくお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） みやざき園、園長。

○みやざき園長（和田佳子君） みやざき園、園長がお答えいたします。

報償費、まず幼稚園部の報償費2万円ですが、これは国立リトミック教室で1万円、それから「あきらちゃんと歌遊び」というのがありまして、そこで1万円としております。それから保育園部のほうでは、祖父母参観のときに組み木とお話ということで1万円を予定しております。それから親業の講演をお願いしていますので、そこで1万円ということにしております。それから、子育てのほうは、ほかの園さんと同じようにベビーマッサージの教室と、それから歌遊びのしょうちんさんをお呼びする予定になっております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 済みません、時間押していますが。1点だけ最後お伺いしたいのは、保育士の先生方の研修というのはこの予算とは別にいろいろとやられているのかどうかだけお伺

いしたいと思います。

- 委員長（高橋聡輔君） 7番委員に申し上げます。子育て支援の管轄になるということです。（「済みません」の声あり）よろしいですか。（「はい」の声あり）

答弁あるそうです。教育総務課主幹。

- 教育総務課主幹兼教育総務係長（太田裕二君） 教育総務課主幹お答えいたします。

教育委員会事務局の正規職員、保育教諭の先生方も含めて、平成28年度から教育委員会事務局で職員研修のほうを実施しております。予算のほうも事務局費の予算書116ページの委託料の中に21万8,000円計上しているものでございます。

なお、研修の内容につきましては、平成28年度につきましてクレーム対応の研修、平成29年度につきましてはパワハラ研修ということでやらせていただいております。なお平成30年度の研修については今後検討させていただくということになります。以上でございます。

- 委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございますか。15番下山孝雄委員。

- 15番（下山孝雄委員） 15番。1点お願いいたします。

先ほど答弁の中で補助教諭という話が出ましたので、ページ数は119ページ、中新田小学校、ここの報酬が出ておりますけれども、この中新田小学校から始まってほかの学校もそうだと思います。補助教諭が入っておりますけれども、何かお聞きすると要請してもなかなか配置をいただけないというような声も聞いております。どういった配置の状況になっておりますか、お願いいたします。

- 委員長（高橋聡輔君） 教育総務課主幹。

- 教育総務課主幹兼教育総務係長（太田裕二君） 教育総務課主幹お答え申し上げます。

小学校、中学校において教員補助員、非常勤の職員のほうを配置しております。その報酬等について各学校の予算の中に予算化されているところでございます。なお平成30年度は、全体で申し上げますと小学校につきましては24名、中学校につきましては5名の計29名、教員補助員を配置しているところでございます。

なかなかつかないというご質問がありましたが、確かにたくさん要望等はあるようですが、県費負担、教職員との兼ね合い、また定数の関係、例えばどうしても必要だというお子さんがいたとしても、例えば特別支援学級が増設されたり加配がついたりして県費負担教職員がふえる場合は教員補助員のほうは配置は見送ったりとかそういう状況で、こちらのほうで審査して、各学校の要望に応じて、限られた人数で配置しているものでございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄委員） 全部の学校を見ているわけではないんですけれども、よく学校行事に参加すると前より随分多くなったなと思っております。ですから、今説明いただいたとおり、なかなか要望に応じる配置がうまくいかないということもあると思いますけれども、そういったときの優先順位というか、判定基準、そういったものがありましたらお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課主幹。

○教育総務課主幹兼教育総務係長（太田裕二君） 教育総務課主幹お答え申し上げます。

基本的に学校のほうから要求があったものに対してこちらのほうで審査して配置のほうはしているんですけれども、例えば特別支援学級に配置している学校が結構多かったりするんですけれども、その特別支援学級でも1学級の人数が多かったり、その学級に対して補助員がつくというような場合はそういう形で配置してもいいんじゃないかと。あと同じ特別支援学級でも例えば肢体不自由とか、どうしても県費負担教職員の先生が1人じゃ対応がなかなか難しいという場合につきましては、そういう学校については優先的に配置している状況でございます。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） もう1点お願いします。

121ページ、15節工事請負費432万円ほど計上がされています。これは鳴瀬小学校の分ですけれども、管内の他の小学校から見ると金額がちょっと大きくなっているわけですが、初めの課長の説明ではプールの関係だと、その多くがプールの関係だと。プールであれば多分平成29年度、今年度多分幾らか改修しているかと思うんですけれども、なぜ一体となつてできなかったものか。

それから、学校施設の長寿命化の方針、あわせて整備改修の年次計画、これがどうなっているかお願いをいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 教育総務課長。

○教育総務課長（二瓶栄悦君） 教育総務課長でございます。

鳴瀬小学校の工事請負費でございます。これに関しましては、本年度、鳴瀬小学校のプールの側面、周りのアクリル板が損傷しているということで、プールの側面に防水シートを張る工事を実施してございます。その後、その工事自体は完了しているわけですが、床面も劣化しているということで、新たに床面の応急対策の費用が必要だということで、補正予算でお願いをしておりました。平成30年につきましては、この床面の張りかえも行うということで



ございますが、委員のおっしゃるとおり当初から側面も含めて床面も一体として補修すればということで、委員のおっしゃるとおりだというふうに考えてございます。学校及び子どもたちに大変迷惑をかけてしまいまして、申しわけなく思っております。

それから、学校関係の長寿命化でございますが、教育委員会としましては、今後少子化による学校の小規模化に伴い教育上の課題に学校再編等も含めて的確に対応していきたいということと、将来の児童生徒数の動向等地域の実情も見きわめながら効率的かつ効果的な施設の整備をしていきたいというふうに考えてございますが、個別の何年にどこをどう補修していく、修繕していくかという計画は現在のところ立ててございません。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて教育総務課の所管する予算については質疑を終わります。

暫時休憩いたします。2時55分まで。

午後2時44分 休憩

---

午後2時55分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ、再開いたします。

次に、生涯学習課の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

それでは、平成30年度加美町一般会計予算における10款5項の教育費の中の社会教育費について、以下説明させていただきます。

歳入、そして歳出は予算書の150ページから168ページでございます。

まず初めに、生涯学習課社会教育係所管の社会教育総務費についてご説明させていただきます。21ページをお開き願います。

15款2項7目2節の地域学校共同活動推進事業交付金418万1,000円で、前年比45万5,000円の減となっております。本補助金は放課後子ども教室推進事業並びに学校支援活動事業に係る事業費に対し交付されるもので、学校支援活動事業の中の地域指導者への謝礼が減額していることなどが減額の主な要因となっております。

続きまして、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。150ページをお開き願います。

10款5項1目社会教育総務費は総額7,817万3,000円で、前年度対比1,514万2,000円の増額となっております。151ページの13節委託料は前年度対比1,388万7,000円増の1,468万7,000円と

なっておりますが、今年度より整備について検討しております中新田公民館の建設工事に伴う基本設計委託料1,384万6,000円と、今年度閉館いたします旧墨雪墨絵美術館に伴う施設警備委託料22万1,000円並びに電気設備管理委託料2万円を計上したことが主な要因となっております。19節負担金補助及び交付金は、各種団体等に係る構成町としての負担金と町社会教育団体4団体に係る補助金を計上しておりますが、前年度対比137万7,000円増の1,199万8,000円となっております。大崎地域広域行政事務組合の教育費負担金の増が要因となっております。

また、別冊でお配りしている各種会計予算に関する資料の主な事業の25ページをお開き願います。

社会教育関連事業について、その概要を記載しております。生涯学習講演会事業は、教育、文化、芸術、芸能などの分野から著明な方の講演を聴取し、みずからの生活や地域づくりに資することを目的としております。平成30年度も前年度に引き続き男女共同参画推進講演会、子育て講演会、家庭教育講演会を統合して実施するもので、講演委託料50万円のほか、需用費11万5,000円、報償費4,000円を計上しております。財源については一般財源となります。

続きまして、26ページをお開き願います。

生涯学習支援者養成研修会事業は、生涯学習推進員及び生涯学習スポーツ普及員等を対象に地域の生涯学習事業や社会教育活動の支援者に求められる知識等について学習機会を提供し、支援者として活動できる人材育成を図るものとして実施するもので、講演委託料10万円のほか、その他事務費1万1,000円などを計上しております。財源については一般財源となります。

続きまして、青少年劇場小公演事業でございますが、町内9小学校の6年生を対象に芸術鑑賞の機会を提供し、豊かな情操を養うことを目的に開催するもので、公益財団法人日本青少年文化センターが3分の2、本町が3分の1を負担し実施するもので、負担金11万9,000円、児童送迎用バス運転手賃金1万6,000円、その他事務費4万2,000円を計上しております。財源については一般財源となります。

続きまして、賀美石地区放課後子ども教室事業でございますが、加美町立賀美石小学校児童を対象に、放課後や夏休み等の長期休業日に小学校の教室等を活用し安全安心な活動拠点を設け、地域の参画を得て住民との交流活動を提供することにより、子どもたちが地域社会の中で心豊かで健やかに育まれる環境づくりを推進することを目的に実施するもので、コーディネーター及び安全管理員謝礼332万4,000円、体験活動講師謝礼4万円、費用弁償27万8,000円、傷害保険料7万8,000円、その他事務費16万9,000円を計上しております。財源について、県補助金として地域学校共同活動推進事業交付金381万7,000円、雑入として参加者が負担する傷害保

険料5万6,000円を充当しております。

続きまして、学校支援活動事業でございます。家庭、地域、学校が共同して子どもを育てる仕組みづくりを行い、地域の教育力の向上や活性化を図り、地域全体で子どもを育てる環境づくりを図ることを目的に実施するもので、運営委員等謝礼4万1,000円、地域指導者等謝礼5万円、傷害保険料12万円、その他事務費15万3,000円を計上しております。財源については、県補助金として地域学校共同活動推進事業交付金36万4,000円を充当しております。

以上が生涯学習課社会教育係所管の社会教育総務費の当初予算の概要でございます。

続きまして、生涯学習課文化財係所管の文化財保護費について説明させていただきます。

21ページをお開き願います。

15款2項7目2節教育費県補助金の中に文化財保護に係る経由処理交付金がございます。5万3,000円となっております。また、28ページの20款5項雑入の中に町史売り上げ収入1,000円がございます。

続きまして、歳出予算についてご説明いたします。156ページをお開き願います。

こちらは町の文化財の保護及び保存に関することと開発に伴う埋蔵文化財発掘調査を行うための予算です。総額647万8,000円で前年度対比556万8,000円の減額となっております。主な減額の内容としましては、昨年度実施した小野田展示交流施設の閉館に伴う展示品の運送費240万円、保存収蔵庫の改築工事費45万円、備品購入費65万円が減となり、13節委託料、15節工事請負費、18節備品購入費などこれらを合わせて350万円の減となっております。

7節賃金は、前年度対比34万9,000円減の8万9,000円となっております。発掘作業員賃金の予算を12節役務費の手数料に組み替えを行ったため減となりました。平成29年度までは開発に伴う確認調査の発掘作業員雇用の予算を7節賃金に計上していましたが、月に数日程度の突発的な発掘調査のため、非常勤職員を雇用するのは現実的ではないことから、シルバー人材センターの作業員を利用することとして手数料への予算組み替えを行いました。

続きまして、157ページをお開き願います。

9節旅費は、前年度対比30万3,000円増の35万4,000円となっております。博物館関係職員研修旅費や4館統廃合のための博物館調査旅費の増によるものです。12節役務費は、前年度対比30万9,000円増の76万7,000円となっております。先ほど申し上げた発掘作業員賃金の予算組み替え24万2,000円を行ったための増となりました。13節委託料は、前年度対比516万円減の133万7,000円となっております。初めにご説明しました小野田展示交流施設の展示品搬送業務のほか、町道菜切屋廃寺線改良工事発掘調査に伴い出土した遺物の実測図作成業務委託料の減に

よるものです。14節使用料及び賃借料は、前年度対比26万3,000円減の119万5,000円となっておりますが、公用車の宮崎支所集中管理のため、公用車1台分の借上料が減になったためでございます。18節備品購入費は、前年度対比4万9,000円減の60万1,000円となっております。こちらも小野田展示交流施設の展示品保管用備品購入費の減がありましたが、今年度では発掘調査で出土した埋蔵文化財の保管と発掘報告書や調査資料等の保管用本棚等の備品購入費を計上いたしました。

続きまして、別冊の各種会計予算に関する資料の主な事業でございます。27ページをお開き願います。

事業名町道改良発掘調査事業につきましては、町道改良工事に伴う菜切屋廃寺跡発掘調査の調査報告書作成のための整理作業を実施します。事業総額46万2,000円となっております。同じく事業名加美町文化財めぐりにつきましては、町民を対象として町内文化施設や登録文化財を学芸員の説明つきでめぐるツアーでございます。事業総額13万3,000円となっております。

以上が生涯学習課文化財保護費の当初予算の概要でございます。

続きまして、中新田公民館の所管事業について説明をさせていただきます。

初めに、歳入予算でございますが、17ページをお開き願います。

13款1項4目3節公園使用料18万2,000円は、前年度比同額で、野球場、サッカー場、テニスコートの使用料です。使用件数186件、1万8,465人、ほとんどが中学校等の減免団体でございます。

13款1項5目4節公民館使用料24万円は前年度対比同額でございます。40から50の班を持つ行政区の行事、小鳩幼稚園、中新田幼稚園役員の方々、中学校部活動の役員等49の定期利用団体が減免の対象でございます。

29ページをお開き願います。

20款5項1目1節中新田公民館雑入10万円は、印刷代、コピー代です。また物産館雑入は24万円の前年度対比同額、物産館光熱水費使用料でございます。

続きまして、歳出予算の主な内容についてご説明いたします。152ページをお開き願います。

10款5項2目1節報酬は総額312万8,000円で、社会教育指導員分については同額、事務補助員128万4,000円、2万7,000円の増で時給分によるものでございます。

10款5項2目2節給料878万4,000円で850万2,000円の減、3節職員手当470万5,000円で127万1,000円の減、4節共済費252万1,000円で64万3,000円の減、職員1名の減によるものでございます。

10款5項2目8節報償費は52万4,000円で15万8,000円の減、自主事業10講座の開催回数並びに2講座を合わせることによるものでございます。

153ページをお開き願います。

10款5項2目11節。

○委員長（高橋聡輔君） 生涯学習課長に申し上げます。もう少し簡潔にお願いいたします。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） わかりました。

中新田公民館費、同じく指定管理料1,364万9,000円、15万9,000円の減については、広原地区公民館敷地内樹木枝払い野積み処理費用として平成28年、平成29年度で終了したものでございます。植木管理業務77万1,000円で9万5,000円の増については、契約になかった桜の木の下並びに境の堀の刈り払いによるものでございます。

以上が中新田公民館の当初予算の概要でございます。

続きまして、小野田公民館の予算を説明させていただきます。

歳入につきましては前年同様でございますので省略をさせていただきます。

歳出でございますが、153ページをお開き願います。

10款5項2目小野田公民館費は、総額3,161万7,000円で前年度対比330万5,000円の減額となっております。主な内容としては、公民館関係職員2名分の人件費を計上し、2節給料から4節共済費を合わせて1,163万3,000円で前年度対比322万円の減となっております。12節役務費でございますが、前年度対比5万2,000円増の27万9,000円となっており、西小野田地区公民館と鹿原地区公民館のインターネット通信環境更新手数料が加算されるものでございます。15節工事請負費に関しましては9万8,000円で前年度対比64万7,000円の減となっております。工事内容は鹿原地区公民館併設の防雪センター大広間ガラス入れかえの予算計上となっております。

以上が小野田公民館の当初予算の概要でございます。

続きまして、小野田文化会館でございます。

歳入につきましては、29ページをお開き願います。

20款5項1目1節雑入の小野田文化会館事業収入35万円は、前年度対比77万円の減額となっております。住民ミュージカルが隔年で開催されているため、平成30年度は実施しないことによるものでございます。

続きまして、歳出でございますが、164ページをお開き願います。

10款5項4目小野田文化施設費は総額5,274万2,000円、前年度対比379万円4,000円の増となっております。主な内容として、文化会館関係職員1名の人件費を計上し、2節給料から4節

共済費を合わせ854万6,000円で前年度対比298万5,000円の増となっております。

165ページをお開き願います。

13節委託料の公演委託料181万2,000円は、前年度対比283万2,000円の減となっております。これは隔年で実施しております住民ミュージカルの分が減額となったことによるものでございます。15節工事請負費に関しましては343万3,000円の増額となっております。工事内容につきましては、自動ドア修繕工事267万3,000円、消防設備修繕工事76万円となっております。

以上が小野田公民館の当初予算の概要でございます。

続きまして、宮崎公民館の予算についてご説明をいたします。

歳出でございますが、154ページをお開き願います。

10款5項2目宮崎公民館費総額5,198万1,000円、前年度対比325万6,000円の減額となっております。主な内容としましては、人件費関係等で380万円の減となっております。156ページの13節の田代キャンプ場除雪作業委託料でございますが、前年度は7節施設管理人賃金として同額11万9,000円を計上しておりましたが、今年度より委託料としたものでございます。同じく156ページの15節工事請負費でございますが、賀美石公民館の駐車場と野球場の間のフェンスが老朽化し腐食しておりますので、駐車場に面した部分を修繕するものでございます。18節備品購入費でございますが、イベント用テントのウエイト購入費38万9,000円、経年劣化したペットボトルロケットの発射台購入費17万2,000円でございます。

以上が宮崎公民館の当初予算の概要でございます。

続きまして、中新田文化会館のご説明をさせていただきます。

歳出でございますが、160ページをお開きください。

10款5項4目細目2中新田文化会館費は総額8,343万5,000円、前年度対比628万5,000円の減額となっております。主な内容は、施設の管理運営、貸し館事業、自主事業、パッパホール管弦楽団事業、文化団体の育成と芸術文化の振興に要する経費でございます。

報酬でございますが、これは前年度同様504万4,000円でございます。前年までのホールアドバイザーはシニアマネージャーと改め、その職務は音楽に関する専門知識と経験を生かして事業全般に関する実践的な指導、助言、支援を行うことで、前年同様の192万円でございます。

8節報償費は、アウトリーチやサタデーモーニングコンサートへの出演謝礼やオーケストラの指導者、エキストラ出演者への謝礼、前年度対比15万5,000円減の401万円となっております。

9節旅費は、シニアマネージャーとして出勤日数が24日ふえることにより前年度対比57万7,000円増の201万1,000円となっております。なお前年度は補正予算で対応させていただいて

おります。13節委託料でございますが、2,180万6,000円で前年度対比596万5,000円の減額となっております。昨年は施設管理委託や機器保守点検委託などの長期継続契約初年度であったこと、昨年音響設備機器更新業務を実施したこと、本年自主事業の回数を減らしたことによるものでございます。予算につきましては、公演委託料1,410万8,000円のほか、ポスター、チラシ印刷料などを計上しております。財源についてはチケット売り上げ等701万5,000円を充当しております。

続きまして、バッハホール管弦楽団でございます。バッハホール管弦楽団は、設立5年目を迎え、定期演奏会は海外ソリストをゲストに迎え7月に開催いたします。ニューイヤーコンサートを1月に、また東松島市から招待を受け、沿岸地域震災復興演奏会として初の移動演奏会を2月に実施します。予算は、コンサート練習及び出演謝礼委託金290万円、指導謝礼委託金154万8,000円、楽器借上料71万3,000円などを計上しております。財源については、入場料収入90万円、広域活動基盤推進事業助成金100万円等を充当しております。

以上が中新田文化会館費の当初予算の概要でございます。

続きまして。

○委員長（高橋聡輔君） 生涯学習課長に申し上げます。大きな事業並びに昨年度から大きく変わった事業のみ簡潔に説明願います。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 続きまして、中新田図書館でございます。

158ページをお開き願います。

10款5項4目細目1中新田図書館費は、総額6,579万9,000円で前年度対比91万9,000円の増額となっております。13節委託料25万2,000円の増額は、空調機エアコンフィルター清掃業務委託料が追加となったものでございます。15節工事請負費は、前年度の軒とい及び幕板改修工事が終了し、本年度はベビーシート設置工事を行うため21万円の減となっております。18節備品購入費は、小野田図書館で農業経営サポートDVDを購入するため、図書購入費を30万円減額し、小野田図書館の図書購入費へ移行しております。施設管理用備品は粉末消火器24本の買いかえのため13万円を増額しております。

以上が中新田図書館の当初予算の概要でございます。

続きまして、小野田図書館でございます。166ページをお開き願います。

10款5項4目細目6小野田図書館費総額1,433万2,000円、前年度対比124万円の増額となっております。11節需用費でございますが、前年度対比12万円減の220万円となっております。閉架書庫の電動式移動棚修理完了が主な要因となっております。18節備品購入費は、先ほど中

新田図書館のところで申し上げましたが、農業経営サポートDVD及び館内視聴用液晶テレビ購入により前年度対比46万円増の356万円となっております。

以上が小野田図書館所管の当初予算の概要でございます。

続きまして、芹沢長介記念東北陶磁文化館の予算についてご説明を申し上げます。

162ページをお開き願います。

10款5項4目細目3東北陶磁文化館費は総額1,507万6,000円、前年度対比69万2,000円の増額となっております。8節報償費の名誉館長報酬でございますが、前年度対比6万円減の12万円となっております。以上でございます。

続きまして、宗左近記念縄文芸術館でございます。163ページをお開き願います。

10款5項4目細目4縄文芸術館費総額309万9,000円、前年度対比25万8,000円の増額となっております。12節役務費でございますが、ツル植物撤去手数料でございます。現在、縄文芸術館の壁から屋根5分の1ほどをツタと思われる植物が覆っており、これが建物を傷めている可能性があることから、これを撤去する経費9万6,000円を計上しております。主なものは以上でございます。

最後でございますが、ふるさと陶芸館の説明をさせていただきます。

167ページをお開き願います。

10款5項4目細目7ふるさと陶芸館費総額2,186万7,000円、前年度対比85万8,000円の増でございます。

168ページをお開き願います。

18節備品購入費、施設管理用備品40万円、これが増額の1つ目でございます。事務室のエアコン購入費でございますが、設置から20年経過をしており、不具合が生じており、今回購入とさせていただきます。2つ目でございますが、13節委託料947万5,000円、この内訳は切込焼入館者受付委託料が16万5,000円増の263万8,000円、展示業務委託料は20万円増の60万4,000円となっております。なお前者の受付業務はパート職員分の賃金単価アップがその根拠となっております。また、後者の展示業務委託料につきましては従来の企画展示枠に常設展示枠が加わったことによるものでございます。あと1つ、12節役務費のうち展示作品保険料45万円につきまして、1つは館収蔵品を対象とした動産総合保険、もう一つは常設展示借用の個人所蔵の作品と現代作家作品を対象とした受託者賠償責任保険、この2件で30万円、さらに企画展示分借用作品を対象とした賠償責任保険が15万円ということで、こうした保険料の算定には作品を管理する建物等の設備も重視され、当館のような木造建築物でスプリンクラーがない施設には割高



となりますということでございます。

ふるさと陶芸館の当初予算については以上でございます。

以上、終わらせていただきます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。これより質疑を行います。

質疑ございませんか。4番三浦 進委員。

○4番（三浦 進君） 151ページの社会教育総務費13節委託料の中新田公民館建設基本設計委託料1,384万6,000円であります。施政方針では、老朽化が進み、今年度より中新田公民館整備検討委員会において検討を重ねており、同委員会の答申を踏まえながらやるというふうに書いておりますが、この公民館検討委員会の検討状況はいかかなもののでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 生涯学習課。

○生涯学習課長補佐（鎌田 征君） 生涯学習課、課長補佐でございます。

昨年9月に定例会におきまして、この検討委員会の設置についてお認めいただきました。以来3回にわたって検討委員会を開いてございます。主な内容としましては、これまでの老朽化に伴って、なぜ検討することになったかというような経緯でございます。利用者アンケート調査の結果を踏まえ、なぜ必要になったのか、それから視察研修を経まして、2月初めに第3回目、今年度最終となります検討委員会が終わってございます。あわせて、庁内の連絡委員会も同時に持っております。

検討の内容ですが、今お話ししましたように、なぜ検討するようになったのかということで、老朽化について、委員さん方が審議いたしました。新築でいったほうがいいのかということ今年度の方向性が出されたわけでございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 4番三浦 進委員。

○4番（三浦 進君） 基本設計が1,300万円超えとなりますと、大体聞きますと数億円程度のものだということなんですね。したがって、まだはっきりした、ぼやっとした公民館の様相というものは出ているのでしょうか。

○委員長（高橋聡輔君） 生涯学習課。

○生涯学習課長補佐（鎌田 征君） 課長補佐でございます。

様相というものはまだ一切出ておりません。ただ、利用者のアンケートの結果で、現在の中新田公民館の施設の部屋の数、部屋の間取り、そういったものを参考にしますと現状で大体満足しているということで、この算定につきましては同規模で算定してございます。

○委員長（高橋聡輔君） 4番三浦 進委員。

○4番（三浦 進君） まだ正確にははっきりしたものは出ておらん段階でこれを認めるということはどうかなという私の考えでありますけれども、またさらに検討を要するというふうに考えます。終わります。回答は要らないです。

○委員長（高橋聡輔君） よろしいですか。その他質疑。

関連質問とみなします。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 今のご答弁によりますと、検討委員会が3回開かれて、それから庁舎内でも協議を重ねたということですが、その検討委員会の答申というのが出ていないんじゃないでしょうか。検討委員会の答申が出る前に当初予算にこうやって計上するというのは大変いかなものかと私は思います。その答申が出て初めて予算計上があって、計上する前に我々議員に説明が必要であるというふうに考えますが、この点について納得いく答弁をお願いいたします。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

この公民館の整備検討ということで、委託料がもう上がってしまっているということで、それはおかしいんじゃないかというご質問をいただきましたことでございます。

経緯ということで、生涯学習課、担当課としては、平成27年9月定例会で議員からご質問があって、それに対して、さまざま小野田文化会館とか生涯学習センターもできた中で、中新田公民館がそのまま築40年もたっているということで、このことについては何らかの建てかえとかそういうものを含めて必要になりますねという町長が平成27年に答弁しておりました。それを踏まえて生涯学習課のほうで利用者へのアンケートをとった、これはご説明していると思いますが、利用者のアンケートの結果、新築5割、改修3割、そのままでいいというのが8割ぐらいということで、何らかの手だてが必要だということが8割以上のご意見があったということで、先ほど鎌田補佐が申し上げたように検討委員会というのを立ち上げたということで、その中で委員15名中14名が新築でいきたいというアンケート、その検討委員会の中ですけれども、もう1名の方はたまたまその日なくて、その方も新築と。そういう思いがあって、担当課としてはそういうものに早く応えたいという思いもあって予算の要求をされました。

予算の要求が財政のほうにされて、財政のほうがそれを受けて、私、企画財政課長を含めて説明がありました。そのときに企画財政課長と答申のことを話をしたんですけれども、「だめだ、こいつ」と私が申し上げました。「議会に説明してないうちにこんなの認められねべ」という話をしました。企画財政課長も記憶しているということでございます。そういうふうに話

をして、ただそれが担当課のほうに伝わらずに予算として残ってしまったと、これは事実を申し上げています。

そのときに、ただ、私も、この予算の調整の責任者である町長も、その後これが残ったままこうなっていたということを見逃してしまったというのは大変申しわけないことで、これは生涯学習課ではなくて、こちらのほうでおわびをすることだというふうに思います。それぞれのところでそれぞれの課でいろいろな予算の要求があつて、それをこれはつけないとか、これはつけたほうがいいのか削ったほうがいいのかというのはこちらでやっていることなので、予算の要求は要求としてこういうのがあつたということでございました。

これが予算書として千三百何十万円という、これはアンケートの中で、どれくらい広さが必要ですかというアンケートもあつて、今の公民館と同じくらいの広さがあればということで、それを建設課のほうで官庁施設のいわゆる設計業務の積算基準というのがあつて、それに基づいて、あの公民館の広さだとこれくらいの設計になりますねというのがそのまま担当課に行つて、それがのってしまったということで、財政課長と私もこの予算については当然ですけれども議会の皆様にご説明を申し上げ、それは答申が出て、そしてその方向が決まって、それぞれ議員の皆さんに何度か説明を申し上げて、その結果それならいいのではないかというご理解を得て初めて予算の執行ということになりますので、町としましてはといたしますか、執行部としましてはこの予算についてはそれまで凍結をさせていただくという思いでおります。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他。関連質疑とみなします。3番早坂忠幸委員。

○3番（早坂忠幸君） 今、副町長が凍結というお話をされたんですけれども、副町長も先ほどお話ししたんですけれども、一般質問、9月の定例議会、それから12月は私もしましたし、3月、今回は2番議員もしました。いろいろな公共施設の管理計画の個別計画、それを総合的に考えて判断するというので町長から答弁、私はいただいたんです。

今回これを見たらのっていましたので、ただ、のっているのはそれはまずのっていたからそれでいいんですが、今、副町長から「凍結しますから」という話なんですけれども、そのやり方、手法がわからないんですけれども、例えばこの予算をこのまま通して、凍結というのは、事務局のほうでできるか、財政課長に聞かなくないんですけれども、それはどうなるんですかね、凍結した場合は。その辺説明してください。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 技術的にどうするかということになりますけれども、とにかく予算は

執行しませんということをお約束するということしか今の時点では申し上げることができません。

予算書と町長の施政方針ができて、その時点で4番の三浦委員がご指摘のような状況だったわけですので、そのときに予算書をつくり変えるということになるとこれを丸々1冊もう一度つくり直さなければならないという状況になります。第1表から何から全部つくり直すということになりますので、これは日程的に皆さんにお渡しする時間的余裕もないということでございましたので、とにかくこれについては議会の皆さんのご了解を得るまでこの予算については執行しないと。つまり委託ですから委託契約とかになりますけれども、そういうことはしないということでございます。（「関連」の声あり）

○委員長（高橋聡輔君） 関連質疑とみなします。2番猪股俊一委員。

○2番（猪股俊一君） 私、質問したいんですが、一般質問の中で町長は、中新田公民館は使用料が多い、皆さんがたくさん使っている、だから優先順位はあるんだけどこれは実行していききたい。そのような私は感覚で町長のお話を聞いたんですが、今、副町長がおっしゃったことは、凍結ということは、かなり食い違いが、私が飲み込んだ町長の答弁と食い違いがあるので質問したいんですが、本当にというか、凍結でよろしいでしょうかということ再度。町長はどういう意向なのか、その辺まで副町長がご存じだったらお話をいただきたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 凍結という言葉が今度いろいろな意味合いを持っていくとまずいので、執行しないということでございます。

町長の答弁を私がそんたくするわけにいかないんですが、町長が申し上げたのは、公民館の整備検討委員会を立ち上げたので、将来としてはこれが皆さんのご理解をいただいたら公民館の事業は進めたいと、公民館の整備は必要だというふうな思いはあるということをおっしゃったのであって、この予算をお認めいただいたらすぐにこの予算を使うぞということではないというふうに、当然ですけども思います。そして、説明をしてご理解をいただいたらこの事業を進めさせていただくと、それまでは使いません。町長が猪股委員に申し上げたのも、公民館の必要性というものはあるということをおっしゃって、そのために公民館というのを、これから答申が出てきて、それに基づいて事を進めていくという気持ちがあるということであって、議会のご理解を得ないままこれをやりますよという思いでないことだけは間違いのないことだというふうに思います。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） そのほか、この件に関する関連質疑がある方はいらっしゃいますか。

8番三浦英典委員。

○8番（三浦英典君） 凍結というと春になると解け出すわけですよね、その辺もいつ解けるのかの心配もあるんですけども。

先ほど言われているように、総合的な公共施設の計画もいろいろ含めてその辺は判断するという附帯をちゃんとお聞きいただいた上での凍結という表現だったら多少理解もできるかなという気はするんですけども。

ちなみにこの1,300万円云々の基本設計でいくとどれぐらいの建物になるんですか、金額的に。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長です。凍結という言葉を使わないで。

春になったら解けるんじゃないくて、真夏になったら解けるということでどうぞご理解いただきたいと思いますが、それは、町の今進めている生涯学習課のほうで答申が出るのがそのころだということで、それに基づいて、答申が出たら議員の皆様全員協議会なりで説明を申し上げて、こういうふうになりましたと、町としてはこういうふうに考えますということでご説明を申し上げ、さまざまなやりとりがあって、それならいいのではないかとご理解いただいたら執行するというございますので、それまでこの予算が使われるということは、当然ですけども、春になったら使うとかそんなことは全く、全くありませんので。

あとそれから今ご指摘のございました施設のさまざまな施設の計画ということでございますけれども、それについてもできるだけそういうふうな方向で進めてまいりたいというふうに思います。これだけではなくて、昨年完成した宮崎のシルバーの住宅ですね、そういうものも1年置いたら中新田地区にも必要なのかなということがあったり、そういうような計画もございますので、そういうことも踏まえて公共施設について、今附帯というふうにお話がありましたけれども、そういうことも踏まえて、この事業について今後整備検討委員会でまず答申をいただいてから進めてまいりたいというふうに思っております。ご指摘のことについては、企画財政課長、総務課長、建設課長等とも、生涯学習課とかそれぞれの中で施設を考えていることについては計画をつくってまいりたいというふうに思います。

それから、幾らぐらいかかるかということについては、私ちょっと建設課でもないのわかりませんが、これは先ほど申し上げましたように、広さ、面積、どれぐらいの人たちが利用する、そういうものを入れるとこれぐらいの基本設計がかかりますよという積算書があるので、それに基づいて建設課でつくったものでございますので、建設課は、あした建設課に聞いてい

ただければと。終わったんだね、きのうね。じゃ生涯学習課のほうでつかんでいるかもしれませんので、よろしく願いいたしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長でございます。

この1,384万5,600円という見積もりでございますが、ただいま副町長が申し上げましたとおり、算定基準で官庁施設の設計業務等積算基準という基準があるそうですが、この基準に基づきまして、現在の中新田公民館の床面積1,450平米、それと物産館420平米の1,870平米をもとにして算定した金額でございます。

先ほど鎌田補佐のほうからも説明ありましたとおり、3回の審議会の中で、検討会の中で決まりましたのは新築ということだけでございます。ただ、その前に利用者の方々からいただいたアンケートの中で、現在の公民館がある体育館あるいはパッハホール、あの一带の一本杉のあの地域の中でという要望が大勢ございましたので、この見積もりの中には土地購入費はもちろん見ておりませんので、先ほどの算定基準の計算で出した、非常にアバウトと言うと失礼なんですけど、あくまでもたたき台としての設計委託料でございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他この件に関する関連質疑ございますか。10番一條 寛委員。

○10番（一條 寛君） 今、副町長から、諮問が出てから議会に相談というか、かけるということですけども、まず検討委員会のメンバーが大体公民館の利用者の方々で構成されていたというふうに聞きますけれども、当然その方々に検討を依頼すれば新しいほうがいいので新築という答えが当然出てくるんだと思うんです。ですから、答申を議会に報告するのではなくて、かけるのではなくて、まず庁舎内で全ての公共物、庁舎も含めて、また今後検討される博物館等も含めて総合的に検討されて、その上で町全体としての公民館を含めたそういうものの考え方を示していただくことを求めたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。

公民館、各地区にございます。小野田にもありますし、宮崎にもある。中新田にも鳴瀬地区にもありますし、広原地区にもあって、中新田地区の公民館というのはいわゆる中心公民館という位置づけに中新田地区ではなっているものです。ですから、その他の施設と比べて計画の中で比較するというのではなくて、やはり公民館というものの利用状況とかそういうものを使って、そこで生涯学習をしている人たちのやはり意見というのも反映されるということは必要だというふうに思います。ですから、今ここでの予算のやりとりの中で、検討委員会の人たち

がどのような答申をするかまだわからない時点で予算を上げるのも間違いですし、このように予断を与えるような話もこれもどうかと。ここで新築じゃないほうがいいんだとか新築にするんだということも、ここでまだ議論はしないほうが委員会に対してはいいのではないかというふうな思いもいたします。そして、答申が出てきて、町の考えも出て、皆様のご意見も聞いて、議員の皆さんとのやりとりの中で成案を得ていくような形にしていければというふうに思っております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他関連質疑はございますか。14番佐藤善一委員。

○14番（佐藤善一君） 先ほど副町長が凍結というふうな話でしたけれども、歳出歳入事項別明細書の修正は間に合わないということなんですか、16日の午前中で、予備費なんかのやりとりの中で。でないと委員会の修正がかかって、最終的には表決にも影響してくるんじゃないかなと思うんですが。

○委員長（高橋聡輔君） 副町長。

○副町長（吉田 恵君） 副町長でございます。凍結という言葉が流布されてしまいましたね、そういう意味ではないんですが。

今、例えば、佐藤委員がお話しのような予備費とかというお話でしたけれども、それはきょうから徹夜をすれば何とか間に合うかもしれませんけれども。といいますのは、このところを1つ委託料をゼロにすると社会教育総務費の合計が変わって行って、前年度の比較も変わって行って、教育委員会のお金も変わって行って、基金からの取り崩しのところも変わって行って、第1表も変わって行ってということで、この間補正予算のところ国保だったか介護保険だったかで、予算、後期高齢か、それを訂正するために結局1冊やりました、全部記憶していたという方もいらっしゃるというふうに聞きましたけれども。それを全部1冊作り変えるということになってしまう、同じなんですね。ですから、この予算書を全部作り直すということになるとかなり大変な作業にはなるなという思いはございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） その他よろしいですか。関連質疑に関してよろしいでしょうか。よろしいですか。関連質疑を閉じたいと思います。

その他質疑ございませんか。11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 今まで大変グレードの高い質問だったんですけども、私は消火器の話をさせていただきたいと思います。

課長から、160ページ、中新田図書館で消火器を取りかえるというお話でしたよね。かつては、前に提言したことがあるんですけども、大体その年に期限切れになる消火器は大体それ

ぞれの各課なり室なりでわかるはずだと思うんです。それを総務課がまとめて格安で購入したらいいんでねえべかという話は以前からあったんですけども、オヤマダヒロカズさんはよく知っていると思うんですけども、タッグ組んだときに出た話でございますのでね。その辺について、ほごにされたのか、忘れたんだか、喉元乾いたのだから、その辺について、総務課長、ちょっとお話しいただければというふうに思います。

この前の補正予算で、バツハホール、文化会館の雑収入の減額補正あったんですけども、その800万円の減額補正ありました。今回、雑収入で見ているのが700万円ですよ。この前の減額補正したときに理由聞けばよかったんでしょうけれども、本当に今度雑収入が担保できるかどうか、その辺についての内容、この2点についてお願いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

各施設の消火器購入というふうなことで、それぞれの施設に予算を置いているというふうなことで、統一してというふうなことのお話が以前あったというふうなことでございまして、現在の執行はというふうなことでございますが、現在の状況というふうなことで、私が知っている範囲ではまだそれぞれで購入しているというふうな状況かと思えます。今お話しいただきましたように、前からの事項であったというふうなことでございますし、また施設で購入する消火器はほとんど同じ型の種類になると思えますので、そういった同じ型の種類等、今年度予算の執行に当たりましては、それぞれの施設でどのような消火器の更新等の計画を持っているかというふうなことを確認をした上で、同一単価というふうな形であわせて執行したいというふうなことを考えております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田文化会館、館長。

○中新田文化会館長（渋谷正彦君） 中新田文化会館、館長お答えさせていただきます。

平成30年度の自主事業の内容ですけども、まず本数は大分、15本であったのを9本に減らしまして、その分、内容の高いものにしまして、魅力あるもの、文化会館事業それぞれ書きましたけれども、クラシック、それからポピュラー、ポピュラーの中でも例えば歌謡曲などのオーケストラですとかそういうものにしまして、収入増を図った企画にしております。そういうことで対策を対応しております。

○委員長（高橋聡輔君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 総務課長、危機管理室に行ったことないからだと思うんですけども、結構消火器の値段って違うのっさね。そして同じ時期に同じもので見たときに、結構値段違う



状況だったんですよ。ですから、それぞれの施設で予算を置いてもいいんでしょうけれども、年間大体何本ぐらい、何十本ぐらい取りかえる予定なんだけれども、じゃ古川ポンプでは何ぼで納めんのっさ、どこでは何ぼで納めんのっさと、総合的な値決めをしてもらって、それを図書館とか文化会館とかで当てがってもらおうという段取りしてもらおうと、結構、何というかね、差が出ない、高どまりで差が出ないのでは困るんですけども、結構均一なところで納めさせていただくと思いますので、このごろ行財政改革余り質問する人がいませんので、その辺も含めてよろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

今お話をいただきましたような形で、まず各施設で今年度どれぐらい予算計上しているかというふうな部分を把握しまして、全体の本数等でした場合の単価等というふうな形で、統一した形で単価設定を図っていきたいと思います。よろしくお願ひします。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 3点お願ひします。

最初に、157ページ、委託料の中の文化財標識等設置委託料が計上されていますが、これはどこにどの程度の標識を立てるのか。全ての文化財とか遺跡とかのところを考えているのかどうか1点。

それから、博物館統合等々を考えるための調査旅費としてさっき説明があったんですが、これは社会教育委員がどこかを視察に行って今後の博物館の統合等々について検討するための旅費が計上されているのかどうか確認したいです。

それから、3点目、資料の生涯学習支援者養成研修会、ここに説明もあるんですが、これはどの程度の人数を見込んでいるのかということ、それから研修の期間とか研修の内容について、簡単でいいですのでお答えください。

○委員長（高橋聡輔君） 生涯学習課。

○生涯学習課主幹兼文化財係長（吉田 桂君） 文化財係長お答えいたします。

まず委託費の標柱についてなんですけれども、こちらは年間5本ずつ立てております。どのような内容のところを立てているのかというお話ですが、基本的には埋蔵文化財を中心に立てております。ただ、埋蔵文化財、これまでも標柱というのは立ってはいるんですけども、どうしても積雪とか、あとは経年劣化により倒壊とかしてしまっておりますので、そういうところを改めて再設置をしたり、またこの遺跡は周辺で開発が進んでいるので、重要なので新しく

標柱を立てましょうというような感じで、見られるところには新しく立てたりしております。

ちなみに、平成29年度には5カ所立てておまして、中新田の熊野堂遺跡、中新田の元宿遺跡、また小野田の薬菜山No.20遺跡、また宮崎の田代番所跡、こちら田代番所跡は2カ所ございまして、そちらの2カ所の計5カ所立てております。

また、旅費の件なんですけれども、普通旅費の博物館、美術館等の研修旅費とのことなんですけれども、こちらは博物館の学芸員がやはり博物館を新たに建設するに当たりまして類似施設や先進事例などそういうものをいろいろ見学して今後の博物館建設に生かそうとするための旅費でございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 生涯学習課。

○生涯学習課長補佐（鎌田 征君） 課長補佐でございます。

生涯学習の支援者養成研修会についてですが、まず生涯学習と申しましてもなかなか実感が湧きにくい問題でございます。生涯学習計画におきましては、さまざまな場において人それぞれの時期に自己実現を図り、社会に適応するために生涯を通して学ぶことと定義されておまして、教育委員会としましても各行政区に生涯学習推進員さんを委嘱しているところでございます。生涯学習推進員さんもなかなかそれを行政区や地区において広げにくいとか、なかなか実感が湧かないということもありまして、平成28年度からこの生涯学習支援者養成研修会ということで実施しているものでございます。

2年実施したんですけれども、アンケートにおいては、今後へ向けて前向きな意見が多数見られております。具体的な実現について「もっとさらに勉強したい」であるとか「一步踏み出すきっかけになった」というご意見をいただいております。講師には県の社会教育主事の先生とか生涯学習の1級インストラクターの資格をお持ちの民間の方に2年間来ていただきまして、講演、それからワークショップ等を行っております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 6番伊藤由子委員。

○6番（伊藤由子君） 文化財の標識等についてなんですけど、今回は5カ所ということで、一気にはいかないということはわかったんですが、今後トータルに考えて、加美町の地図に載っているかと思うんですが、コースを考えた、コースめぐりを考えた上での番号をつけるとか、文化財の標識をつくる上でトータルな考え方を持ってデザイン等を考えてほしいなというふうなことを期待します。

それから、博物館等の今後の研修について、研修のために視察に行かれると思うんですが、先日私もこのことについて質問したんですけれども、直接その生涯学習課というわけじゃなく

て、町からというふうな観点でお話しするんですが、「博物館とかも建てるんだってよ」と、「私たちの知らないところでこういう話がどんどん進んでいるので問題だね」と、フェイスブック等々でそういった情報が流布されているんですね。ですから、そういった人たちの積極的な興味関心に応えるためにも、町からちゃんと、今こういう状況なのでこういうことに取り組んでいますということを、特に急を要する陶芸館とか陶磁館等々の現状についても発信して、誤解のないように、現実、実態を知らせてほしいなというふうに思います。これについて答弁があれば一言お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 生涯学習課長お答えいたします。

今、委員ご指摘のとおりでございますので、なるべく誤解のないように情報を提供させていただくように努力してまいります。

○委員長（高橋聡輔君） 1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） 160ページ、161ページの中新田文化会館費の報償費、成果表27ページ、これはオーケストラとバッハホール管弦楽団というのは同じことだと理解しているんですけども、このバッハホール管弦楽団、以前にも楽団員の構成、町内の方何人とか、それから外部の方が何人というのを以前伺ったんですけども、練習謝礼、それから出演謝礼、指導謝礼は指導してくださる先生の謝礼かと思うんですけども、出演された方で地元の方も外部の方も全て謝礼をお渡ししているのか、あるいは外部からお手伝いしてくれる方に対して謝礼なんですよということなのか、それをちょっと確認したいのと、それから、その質問は生涯学習課所管じゃないよと言われれば、それは確認ですので、違いますと言っただけであればいいんですが、スポーツ少年団関係の、これからですか、体育振興、わかりました。失礼しました。

じゃ今の最初の管弦楽団についてお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田文化会館、館長。

○中新田文化会館長（渋谷正彦君） 館長お答えします。

まずオーケストラの構成ですけども、現在団員は50名いらっしゃいます。そのうち町内の方は10名、ちょうど10名なんです。そして、演奏会を開く際、どうしても弦楽器がすごく足りない状況でありまして、バイオリンが足りませんし、あとチェロとかビオラとかそういうのはほとんど団員にはいなくて、どうしてもエキストラ、仙台その他から来ていただく必要が出てくるんです。この謝礼はそういう方に対しての謝礼です。団員の方に対して謝礼とかではありません。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） つまり練習に来る外部の方に、楽器が足りないからという、パートですよね、要はね、パートが足りないからということで、その楽器を持ってこられて参加して下さる練習のときも謝礼を払うということによろしいですか。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田文化会館、館長。

○中新田文化会館長（渋谷正彦君） 館長お答えさせていただきます。

練習でお支払いしているのは、演奏会は定期演奏会とニューイヤーコンサートの2回開催しているんですけれども、そのエキストラ、お手伝いは大体20人ぐらい必要になるんです。それで、演奏会のときにはその方にそれなりの金額、それなりといいましても、セミプロの方、セミプロクラス、仙台フィルハーモニー管弦楽団のメンバーの方であるとかも来ていただいているんです。その方に対しては練習時に交通費含めて2万円、あと演奏会に2万円をお支払いしています。それが大体10人です。あとの10人の方は、アマチュアの上手な、アマチュアと云ってあれですけれども、アマチュアで上手な方で、その方には練習のときにはお支払いなしで、演奏会のときのみ2万円をお渡ししているんです。これらを合計してこれぐらいの金額になります。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 1 番味上庄一郎委員。

○1 番（味上庄一郎君） バッハホール管弦楽団ということで、この成果表には今度東松島市ですか、そちらのほうにも招待をされて行くということで、その内容もいわゆる腕もいいんでしょうから、ただやはり外部からのお手伝いの方たちがそれをなしているというか、どちらかというと、当初、町長の答弁では1人の少女が10年前に語った夢が実現したんだということで始まったわけでありまして、手づくりの地元の「バッハホールはおらが町の管弦楽団だ」というイメージで多分今もやっていると思うんですけれども、その辺少しもうちょっと考えていただいて、地元の方のやっている方が少ないと言われればそれまでなんですけれども、そういった事業になっていくのがいいかなというふうに思いますが、答弁あれば。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田文化会館、館長。

○中新田文化会館長（渋谷正彦君） 館長お答えさせていただきます、簡単にですけれども。

委員さんがおっしゃるとおりだなと思っております。バッハホール音楽院というもともと子どもたちの教室がありますので、そちらに声をかけて、結構入ってきてはいただいているんです。それから、例えば美里町小牛田地区ですとか、かつてアマチュアオーケストラをやっている、今何もやっていない方なんかもいらっしゃって、そういう方にも声かけとかして、お

金のかかるエキストラではなく、本当の団員の方をふやそうと今後も努力したいと考えております。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんか。7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） 多分最後だと思うので、せっかく参加していただいた方に一言と思ひまして、各公民館の館長さんにですね。

指定管理委託料ということで、地区館の指定管理料を持っていると思うんですが、これを算定していく上で前年度と変わっているか、それと、あと以前、いただいた指定管理料を何とか節約してエアコンを入れたいというようなお話も聞いたことがありました。こういったような対応についてどのようにされているのか、1点。

2つ目は、文化財の関係で、先ほど伊藤由子委員も言われましたけれども、社会教育委員のほうで3年、短期的な計画ということで3年で何とかということで、予算が先ほどの普通旅費で博物館の旅費というのはお伺いしましたが、それ以外にもその3年ということに対して予算をとっているものがあるのか、それと、陶磁館外3館の館長さんが来ていらっしゃるんで、ぜひ早く何とかしてくれという声を伺いたいと思います。

3点目は、中新田図書館の館長さんに伺いますが、大崎市の図書館ができました。そちらとの連携というものはあるものかどうか、以上3点お願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田公民館、館長。

○中新田公民館長（鈴木 孝君） 中新田公民館、館長です。お答えいたします。

指定管理料の変更についてということでございまして、平成28年から平成30年までの契約が3年、それで平成31年からまた新しい計画がなされます。それで、現在のところ指定管理料については、鳴瀬地区公民館、3年間変更ございません。それから広原地区については、生涯学習課長が申し上げたとおり、公民館周辺の伐採の枝払い、その野積みの処理分が平成28年、平成29年で終わりましたものですから、ことしは674万4,000円ということで減額になってございます、その分の。

それから、備品についてでございますが、私どものほうで必要なものについては、地区公民館から年間3回、地区公民館と本館と懇談会をさせていただきます。それで必要なものについては財政のほうにお願いをしている現状でございまして、少しずつではございますが、改善はされてございます。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 小野田公民館、館長。

○小野田公民館長（上野一典君） 小野田公民館、館長お答えいたします。

指定管理に関しては、鹿原地区公民館、あと西小野田地区公民館の2カ所でございます。指定管理料に関しては変更は特にございません。

備品関係ということで、建物に関してはやはりどちらも老朽化が進んでおりまして、備品と言わず、まず修繕が毎年かかっている状況でございます。備品と言われれば、やはりエアコンなり暖房なり壊れていくところが見えておりますので、備品に関しても絶えず情報収集いたしまして対応していきたいなと思っております。以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 宮崎公民館、館長。

○宮崎公民館長（鎌田孝子君） 宮崎公民館、館長です。

指定管理料につきましては3年間の金額が決まっております、それを3年間で均等して割ってお渡ししているというふうな形になってございます。それから、管理のほうで努力されて残された分につきましては、その年度末の支払いを終わった時点で会計のほうに戻していただいております。

それから、備品の関係ですけれども、備品につきましては全て本館のほうで準備をいたしまして、それを使っただいております。備品の購入は地区館にはございません。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 中新田図書館、館長。

○中新田図書館長（熊谷まゆみ君） 中新田図書館兼小野田図書館長です。

大崎市図書館が新しく開館したことによりまして、今のところは職員間で研修会を開くことを検討しているということは聞いておりますが、実際にまだ動いてはおりません。利用者の方たちは、どちらも大崎圏域図書館ということで、どちらの図書館も相互間で利用なさっていると思います。中新田図書館では大崎圏域の1,248名の方が登録しておられます。小野田図書館では176名の方が登録しておられます。大崎市図書館は範囲の規定がありませんので、どなたでも借りられるようになっておりますので、こちらからも行って借りていることと思います。

以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（岩崎行輝君） 4館の館長も兼務しておりますので、先ほどのご質問にお答えさせていただきます。

現在、4館には2名の学芸員がおりまして、本日2名、副館長がそれぞれ来ておりますが、2名で4館を担当しているということで、非常に忙しい中で仕事をしてもらっております。

先ほどの旅費につきましては、現在、生涯学習課の職員を想定しております、この4館の

職員については現在のところまだ予算化はしておりませんが、平成30年度以降、進捗を見ながら、ぜひ、いわゆる5%アップといえますか、新しい状況に対応していただけるようにいろいろな形で研修を受けていただきたいと思いますと思っていますが、まずは今、外に出られる状況ではございませんのでということで、平成30年度については特に予算化はしていません。

以上でございます。

○委員長（高橋聡輔君） 7番木村哲夫委員。

○7番（木村哲夫君） すいません、時間ないんですが、ぜひ副館長の本田さんと畠山さん、現状を伺えればと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 副館長。

○東北陶磁文化館参事兼副館長（本田泰貴君） 東北陶磁文化館の参事兼学芸員兼副館長です。

陶磁館に関しては、雨漏りがやはりひどくて、展示室及び展示ケース、それから収蔵庫、博物館の中核と言われているんですが、そういったところまで浸水が及んで、ちょっとなかなか運営自体が難しい状況になっております。

続きまして、縄文芸術館の副館長兼学芸員ですが、縄文館も雨漏り、浸水が特に震災以降激しくなっておりまして、さきに館長が申しましたけれども、屋根をツタが覆ってしまっていて、それが悪影響を受けているのかもしれない、あるいはすぐ脇に水路が通ってしまっていて、そこから水が湧き出てきている可能性もあるということで、それぞれに対処して様子を見ていこうという状況になっています。ただ、なかなか現在、縄文館、さきの大雨、大風のときに浸水が一日中ずっと続きまして、一日中ずっと水を排水し続けるというふうな状況、なかなか厳しい状況であります。3年をめどに整理、それから統合ということを考えておりますので、それを進めていただければいいなと思っています。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 同じく副館長。

○ふるさと陶芸館参事兼副館長（畠山静子君） ふるさと陶芸館、副館長兼学芸員の畠山でございます。

同じくうちのふるさと陶芸館も築30年経過しまして、それ以前から木造建築ということで大分いろいろなところに隙間が生じております。隙間が生じるということは、皆さんも多分大嫌いだと思うんですけども、カメムシが大量に、まるでホラー映画を見ているかのような状況で入ってまいります。それがここ何年か続いております。そういった状況です。

隙間があるということは、もう一つ、外気の湿気の影響を直接受けやすくなっておりまして、うちには収蔵庫というのはないんですが、保管するお部屋というのがあります。作品を保管す

るお部屋がありますけれども、湿度計を見ると梅雨時はもう100%近い状況、こういう中でお預かりしている作品をきっちり安全に、かつ劣化がなるべく進まないようにお預かりできるのかという不安、中には寄贈したいという方もいらっしゃるんですが、「任せて」と自信を持って答えられないという悔しさ、そういうものもちょっと入り交じっておりますので、ぜひ統廃合の機会にいい方向に持っていければというふうに考えております。

私も本田もあと数年で定年という問題も控えておりますので、なるべくでしたら後継者も一緒に何とかしていただければというふうに考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑はございませんか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて生涯学習課の所管する予算については質疑を終わります。

暫時休憩いたします。4時40分まで。

午後4時30分 休憩

---

午後4時40分 再開

○委員長（高橋聡輔君） 休憩を閉じ、再開します。

ここで総務課長より先ほどの工藤委員の質疑に対する答弁漏れについての発言の申し出があります。これを許可します。総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

先ほどの工藤委員からの消火器に関する答弁で、私、認識不足で、一括的な発注をやっていないというふうなことのご説明を申し上げましたが、監査委員から指摘を受けた5年ほど前、平成24年度から指摘を受けまして早速一括購入という形で実施をしているということでしたので、大変申しわけございませんでした。

ただ、平成29年度だけ取り扱い本数が少なかったというふうなこともあって、まとめてやっていなかったものですから、ことしについてはまた改めて一括というふうな形でやりたいと思っております。申しわけございませんでした。

○委員長（高橋聡輔君） 次に、体育振興室の予算審査を行います。

審査に先立ち、所管する予算の内容について説明をお願いいたします。体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 体育振興室長です。

それでは、平成30年度加美町一般会計予算における体育振興室の所管事業について、一般会計予算に関する説明書に基づきましてご説明を申し上げます。説明に当たりましては、主な内容、そして前年度と違う点を中心に説明させていただきます。



初めに、歳入予算の主な内容についてご説明いたします。

歳入については2件ございます。17ページをお開き願います。

13款1項5目5節海洋センター使用料1,000円につきましては、昨年と同額でございます。

続きまして、28ページをごらんいただきたいと思います。

20款5項1目1節、中新田体育館電気料247万7,000円で前年度対比24万3,000円の増となっております。このことにつきましては、平成29年度の電気使用料の実績に基づき算定していることから、増額というふうになったものでございます。

続きまして、歳出予算の主な内容について説明いたします。168ページをお開き願います。

10款6項1目保健体育総務費は、総額4,974万6,000円で前年度対比78万1,000円の減額となっております。主な内容といたしまして、1節報酬については、現在スポーツ推進員21名を委嘱しておりますので、この分の117万6,000円を計上いたしまして、前年度対比16万8,000円の減額となっております。2節給料から4節共済費を合わせて2,180万円、前年度対比81万6,000円の増となっております。なお、これらの人件費は現在の一般職3名で計上しております。

続きまして、169ページをお開き願います。

8節報償費は、全体で238万5,000円、前年度対比16万2,000円の増額となっております。主な内容といたしまして、学校体育施設管理員謝礼48万円、前年度対比4万円の減額、このことにつきましては、旧上多田川小学校体育館を加美町町民体育館条例を改正しまして上多田川地区体育館として管理することとなったため、この減額分を体育施設費の施設管理謝礼に計上したためでございます。

○委員長（高橋聡輔君） 体育振興室長に申し上げます。大きな変更等を簡潔に説明をお願いいたします。

○体育振興室長（浅野善彦君） それでは、スポーツ講演会等の講師謝礼につきましては10万円の計上をいたしまして、スポーツ振興計画推進員謝礼22万5,000円、前年度対比10万2,000円の増額となっております。

11節需用費でございますが、全体で83万7,000円、前年度対比33万1,000円の増額となっております。主な内容としましては、スポーツ振興基本計画第3期計画書の印刷製本費の増額によるものでございます。

続きまして、19節負担金補助及び交付金でございます。全体で2,220万9,000円、前年度対比180万7,000円の減額となっております。この主な内容といたしまして、170ページをごらんいただきたいと思います。関東・東北パークゴルフ交流大会40万円、前年度対比10万円の減額、

続きまして171ページをごらんいただきます。総合型地域スポーツクラブ運営事業650万円、180万円の減額、今年度開催されます東北総合体育大会山岳競技、ボルダリング競技補助金に10万円を計上しております。

続きまして、10款6項2目体育施設費、総額1億1,526万5,000円で前年度対比119万3,000円の減額となっております。主な内容といたしましては、9節旅費につきまして、平成30年度B&G指導員養成研修への派遣が今年はないということで、旅費全体で18万2,000円、前年度対比44万5,000円の減額というふうになっております。

11節需用費につきましては、各体育施設で使用する電気料の増額と各カヌー大会で使用する審判艇3隻の修繕料を計上したため需用費全体で470万8,000円、前年度対比116万2,000円の増額となっております。

12節でございます。役務費につきまして、役務費全体で68万円、前年度対比2万2,000円の減額となっております。主な内容といたしまして、カヌー競技で使用する舟艇の船検、対象の年でございませんので、船検手数料22万3,000円を減額し、上多田川地区体育館の管理が追加されたことによる草刈り手数料と除雪手数料30万円を計上いたしております。また、審判・救命艇船体保険ですが、救命艇3艇のうち1艇が使用できないため1艇分を減額、5万5,000円を減額しております。

13節委託料につきましては、委託料全体で1億516万2,000円、前年度対比160万円の増額となっております。主な内容といたしまして、施設管理委託料、陶芸の里スポーツ公園陸上競技場の契約更新に伴う仕様書での予算見積もりのため1,487万8,000円、前年度対比137万8,000円の増額となっております。施設警備委託料、消防設備管理委託料、電気設備管理委託料、浄化槽管理委託料につきましては、上多田川地区体育館の管理が追加されたことにより、施設警備委託料、消防設備管理委託料、電気設備管理委託料、浄化槽管理委託料、合わせて60万3,000円の増額というふうになっております。

指定管理委託料につきましては、株式会社オーエンスが受託している体育施設指定管理料でございまして、基本協定で定められた額8,141万6,000円を計上したため、前年度対比41万円の減額となっております。機器保守点検委託料、加美町総合体育館排煙窓の点検業務でございまして、これを新たに計上したため37万8,000円の増額というふうになっております。

次のページ、172ページをごらんいただきたいと思います。

カヌー公園施設管理委託料につきましては、仕様書での積算計上をしているため609万6,000円、前年度対比15万6,000円の増額となっております。写真判定システム等点検委託料につき

ましては、写真判定システム更新による初年度点検が無償になることから、この部分以外の装置の点検委託料104万6,000円を計上したため50万5,000円の減額となっております。

15節工事請負費につきまして、全体で412万5,000円、前年度対比196万3,000円の減額となっております。施設設備修繕工事につきましては、中新田体育館及び小体育館消防設備修繕工事と総合体育館高圧設備修繕工事で135万5,000円、総合体育館床塗装修繕工事277万円を計上しております。

以上が体育振興室所管の当初予算の概要でございます。ご審議のほどよろしくお願い申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 説明が終わりました。

本日の会議時間は議事の都合によりあらかじめこれを延長いたします。

これより質疑を行います。質疑ございませんか。1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） 先ほど生涯学習課のほうでちょっと間違えて質問してしまいました。

スポーツ少年団等が主に利用するマイクロバスの件についてなんですけれども、どこでその管理の予算が計上されているかちょっとわからないんですが、現在、中新田地区の体育館、小体育館の下にあるマイクロバス、若あゆ1号と2号ですかね、これ2台、かなり老朽化しております。先日聞いたところによりますと、運転手が登録されているスポーツ少年団の団体等からの父兄であったり指導者であったりということで、いろいろあちこちぶついたりするということもあり、修繕の保険にはもう入らないんだという話をちらっと聞いたんですけれども、まずその点について1点と、もう少し、たしか2号のほうはかなりおんぼろマイクロバスであります。購入の予定はないのかどうかという点を伺いたいと思います。

それから、体育施設費なんですけれども、先ほど工事請負費で中新田体育館、それから小体育館の修繕工事ということがありましたけれども、中新田体育館の小体育館のほう、私も使っておりますけれども、積雪の多いとき、屋根が平らな建物ですので、ことのように積雪が多かった年、あそこにかんりの雪が屋根の上に残るわけです。そうしますと雨漏りの問題がしょっちゅう出ております。以前に改修をしたかとは思いますが、その改修の方向がまたあるかどうか。それから、やはり冬期間、ジェットヒーターなどを購入していただくような予定はないかどうか、以上よろしく申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 体育振興室長です。

研修バスにつきましては、ちょっと私のほうで所管していないので、生涯学習課のほうでや

っていますので、この部分につきましては申し伝えておきますので、一応この部分についてはご了承いただきたいと思います。

雨漏りにつきまして、小体育館のほうの雨漏りですけれども、現段階で指定管理者のオーエンスさんのほうからこういう状態ですというのをまだ報告、まだ今月受けていませんので、あした、あさってでしたか、毎月の定例会がございますので、そのときに一応確認をさせていただきたいなというふうに思っております。その中で雨漏りがしていますというのであれば、一応確認をしまして、修繕できるものであれば修繕というふうな方向で対応を行っていききたいなというふうに考えております。

あとジェットヒーターにつきましても、ご要望があれば予算計上措置ということで考えてみたいというふうに思っていますので、今後検討させてください。

○委員長（高橋聡輔君） 1番味上庄一郎委員。

○1番（味上庄一郎君） もう1点、その小体育館、雨漏りだけでなく、蛍光灯も大分、ところどころないところがありまして、電気代の節約ということで、子どもたちには我慢しろというふうに言っておりますけれども、その点もご検討いただければと思います。答弁ありましたらお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 体育振興室長です。

わかりました。これもオーエンスと、指定管理者とちょっと話をしまして、検討させていただきたいと思います。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑。9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） きょう最後の多分質問になってこようかと思います。2点ですけれども、その中の1点については多分、副町長か総務課長に行くと思います。

171ページ、保健体育総務費、この中に負担金補助及び交付金として総合型スポーツクラブ運営事業として650万円計上されています。先ほど説明あったんですけども、今年度よりも180万円減額していると。この650万円の内容といいますか、減額した理由、一つお願いしたいと思います。

それからもう一つなんです、これが多分、副町長に行くんでしょうか。168ページ、この中の保健体育費、報酬としてスポーツ推進員報酬が計上されています。報酬についてはいろいろな課が実は担当してくるものですから、きのうからどこの款項目で触れようかといういろいろ考えておりました。つまり地域のお世話をする方々で町からの報酬支給の対象となる方、これは

スポーツ推進員だけでなく、消防団あるいは生涯学習推進員あるいは交通指導隊、防犯隊、保健推進員、これはさまざま出てくると思います。そこに町の職員が携わっているとき、報酬の支給を受けるためには総務課のほうに届け出をする必要があるそうでございます。つまり届け出をする人、しない人があるのかなと感じております。届け出をする人は何か後ろめたさが出てくるのかなと、そういったことも出てくるのではないかと思います。そこで、地域のためにいろいろやっているわけですから、会社員であろうと、自営業者であろうと、町の職員であろうと、同じに扱うべきではないかと思います。つまり対象となる町の職員がいれば届け出を出すようにして、この報酬を支給する方向でいってどうかと、その辺いかが思いますか。

以上の2つお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 体育振興室長です。

総合型地域スポーツクラブ運営事業650万円ということで、今年度につきましては人件費3名分ということで650万円を計上させてもらっております。今現在3人で対応していますので、今年度はこの金額ということになっております。

○委員長（高橋聡輔君） 総務課長。

○総務課長（佐藤 敬君） 総務課長でございます。

スポーツ推進等の報酬というようなことで、職員に関係してというようなことでございましたので、私のほうから答弁させていただきます。

私たち地方公務員につきましては、地方公務員法で営利企業への従事等の制限というようなものが課せられております。いわゆる私企業の役員になったり私企業を営んだりというようなことに加えて、報酬を得て事業または事務に従事することについて基本的には禁止されているというようなことが一つあります。ただ、営利企業に従事するというようなことの中で、営利を目的としないものでも禁止されるというように適用されていますが、その中で例外的措置としまして、営利企業に従事することの許可を得た場合については従事できるというようなことになっております。今ありましたようなスポーツ推進員であったり、あと消防団員であったりというのは一応特別職の職員というような形になりますが、地域の活動等について従事することについてはそういった営利企業等に関する申請書というのがございますので、そちらを出していただいて許可をもらうことによって制限されるものではないということでございますので、その辺、職員は法的な部分だけというようなことであるかもしれませんが、そういった部分で町として制限しているというふうなことではございませんので、よろしくお願ひしたい

と思います。

○委員長（高橋聡輔君） 9番沼田雄哉委員。

○9番（沼田雄哉君） 最初の総合型スポーツクラブの関係ですけれども、ただいま3人分の人件費という話がありましたけれども、現状ではこの3人で十分足りているものか、お伺いしたいと思います。

それから、先ほどの報酬の件、できるだけ届け出を出させる方向で指導していただければと思います。よろしくをお願いします。

○委員長（高橋聡輔君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 体育振興室長です。

総合型地域スポーツクラブの3名ということでございますが、一応去年は1年目ということもありまして、忙しい事業展開ということでありました。加美町全域でこの総合型地域スポーツクラブを展開していくというふうになるのであれば4名程度ぐらいは必要なのかなというふうに考えております。現時点では3人で事業展開できる範囲で事業のほうをしておりますので、平成30年度は各教室の見直しをしながら徐々に会員の増加を図っていくよう指導してまいりたいなというふうに考えております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） 15番。それでは1点お尋ねをいたしたいと思います。

ページ数は171ページ、指定管理委託料なんですけれども、たしか平成28年度が更新だったと思うんですけれども、その中でいろいろ審議されました。問題となったのは、年間を通じて人件費の額が変わらない。それで、やはり地元の人たちが多く採用されておりますので、雇用体系の見直しを図るべきでないかということで、町として指定管理料が余り上がらないのはいいことですが、なかなかそういったこともするべきではないのかなというような発言があったわけですが、そのとき答弁では、ほかの経費を削減しても人件費のことは考えるというようなこと、またオーエンスと話をするというようなことを答弁もらいました。やっておりますか、その点お聞きしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 体育振興室長です。

指定管理のほうの契約でございますが、平成29年度からということで、平成30年度まで一応契約をしております。その中で、体育施設等指定管理協定ということでオーエンスさんと何か結んでおまして、年々若干なりとも何か少なくなっていくというような金額の設定になって

いるようでございます。それで、平成30年度につきましては8,141万6,000円以内ということで一応協定していますので、この金額を今年度計上させてもらっております。来年度につきましてはこれもまた若干安くなっていくということで、そういうのを加味してこのような協定を結んでいるというふうになっていると思います。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） 15番。そういうことでないんですね。その指定管理料の変化はわかりますけれども、その中で、特にあそこの雇用形態は、例えばやめた方、それから役場からも行った方がいますから、年金などをもらっている方はそれでも働ける、それから扶養控除内で働けばいいんだという方もそれで働いています。ただ、若い人が果たしてあそこで継続して働くかという決めてそうでもないし、やめた方もいます。そうするとやはり中の人件費の問題で、やはり若い人たちが継続して働いてもらうように、人件費は少しアップを見たくないんでないかということで、そういった質問の中で、内部の総額は変わらないけれども、要求して人件費に回るようにオーエンスと協議しますということをお話しされました。ですから、それをお聞きしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 体育振興室。

○体育振興室長補佐兼体育振興係長（佐々木 功君） 体育振興室、室長補佐です。

今の下山委員のご質問でございますけれども、議会の中でお話しされた後にオーエンスさんとの定例会の中で事情を申し上げて、今度の指定管理のほうでその人件費を、何と言ったらいいか、損しないようにというようなお話でオーエンスさんとお話しさせていただいて、オーエンスさんが納得した金額でございます。ただし、そのオーエンスさんの中で若い方の給料をアップしてくれとか、それはちょっと振興室で言っているものかどうかということもありますので、そちらはちょっとお答えはできませんけれども、そういうことでオーエンスのほうにはご了解いただいております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 15番下山孝雄委員。

○15番（下山孝雄君） ちょっと働いている人が近くにいますし、また相談もされます。そういったことでちょっとお話ししてみますと、若干何か上がったような気はするなぐらいの程度だったようです。ですから、例えば今、正規雇用とそうでない方の格差が開いているということもありますし、やはり地元で事業展開をやっていただくとき、地元の働く人の意欲を高めていただくように、どうぞ、もちろんオーエンスは利益を出さなきゃない、ボランティアだけではやりませんので、そういった点、対応をしっかりとやっていただくように協議をしていただけ

ればと思っております。よろしく申し上げます。

○委員長（高橋聡輔君） 要望でよろしいでしょうか。（「そうです」の声あり）

その他質疑ございませんでしょうか。11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 最初169ページの体力運動能力調査委託料についてお伺いをします。

さきの補正予算の中でこの体力運動能力調査委託料の減額がありました。当初、平成29年は43万円ございましたので、結局12万円減額になると31万円で体力調査をやっていたということの実績になると思います。ただ、仕様書のとおり本当にやられたのかどうかということだと思うんですね、減額はなったものですよ。1つは、その仕様書を見ますと、はかった人に対して結果の配付なり、日ごろ運動を実施している人としらない人のデータの比較とか、あと中新田地区、小野田地区、宮崎地区それぞれのデータの比較、それから運動やスポーツの日常化を図るための動機づけ、要するに調査した後の指導ということですよ。そういうことまで含めてしっかりやっていた後の減額なのか、それを踏まえて今回42万円の予算を置いたのかということところがまず一つお聞きをしたいと思います。

それから、次の次の171ページの総合型スポーツクラブ、先ほども話が出たんですけども、これは昨年830万円、ことし650万円、室長からも180万円の減ですというふうなことだったんですが、果たしてこれで設立当初の目的というものを達成できる金額なのかどうかということをお聞きしたいと思います。というのは、昨年、入会金がパターン別に8パターンあったわけですね、子どもたちだけとか親子とか兄弟とか。それが大体、もう3月の中旬ですから大体締め状況だと思います、その会員の入会状況と金額。それから、事業も14事業あって、平成29年度の事業の中でそれを進めてきて、このぐらいの事業収入がありましたということの中で積算をしながら当初の目的を達成するために650万円計上しましたよというなら私は納得します。ただ、平成29年度は4人計上したけれども、平成30年度は3人だから650万円ですということでは、なかなか行政の支援というものがどこまで行き届くのかなというふうな心配があるんですけども、事業展開を見ながら加美ingとは予算のヒアリングもしたんでしょうけれども、来年の事業展開なりまたは会費収入なりの部分でのベースをどうお考えになって650万円にされたのか、その点についてお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 体育振興室長です。

まず初めに、体力運動能力調査委託料ということですが、これにつきましてもちゃんと仕様書に基づきましてやっております。その中で、個人的な能力の、要するに



総評をつくっていただきまして、本人に送付、あとこういうところが劣っていますのでこのような運動を心がけてくださいというような感じの指導書につきましても一人一人送らせていただいております。あとデータのほうをそれぞれに集計をいたしまして、あと町当局のほうに報告書として出していただいております。それで、今回、仕様の中で加美町に在住する20歳以上の成人ということで60名、あと同じく65歳以上の高齢者60名というふうな感じで、それ以上の人数の調査をしていただきまして、こちらのほうに提出ということで報告いただいております。

あと総合型スポーツクラブのほうの650万円ということで、どうなのやということですが、一応昨年の事業の内容を今精査中というか、決算の資料のほうですか、それを今作成中でございます。大体おおよその金額的なところは出ているんですが、何せやはり1年目ということで、効果につきましてはちょっと若干もう少しあったほうがよかったのかなというふうには考えてはおりますが、実際去年当初の830万円よりは今年度3人分の650万円が妥当でないのかなということでこの金額を計上させていただいております。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 平成29年から始められた事業ですけれども、結構事業的にも広範囲にといいますか、地域を網羅した形で進められてきたというふうに見ていました。ただ、残念ながら人が集まらなくて大変だったというような部分も感じてきましたし、事業のメニューに関しても、もっともっと精査をしなくちゃいけないのかなというような部分もあります。加美ingの重役の方々と650万円の打ち合わせもされたと思うんですけども、来年に向けた活動の方向性についてどうお感じになられたかお伺いしたいと思います。

○委員長（高橋聡輔君） 体育振興室長。

○体育振興室長（浅野善彦君） 体育振興室長です。

一応協議の中では、町としてはこの金額を提示しますけれども、去年以上に事業のほうはある程度拡大というか、もう少し人数も、参加する人数もふやしてもらおう努力をしていただかないとなかなかうまくなりませんので、その点は一応こちらで町の考える要するに事業内容を率先的にお話をしまして、一応それを納得の上で、これでまずお願いするというふうなことになりました。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） 11番工藤清悦委員。

○11番（工藤清悦君） 町民の健康増進または福祉向上のためにも、大いに頑張ってもらいたいというか、十分に機能を果たしていただきたいなというふうに思います。類似団体もあると思いますので、じゃその人件費でどのぐらいの参加者をお世話しているのかとか、その

予算のボリュームでどのぐらいの効果を上げているんだとかというような比較も必要であるだろうし、もう一つはやはり一番は地元の方々にもっと理解してもらうためには地元に出ていかなくちゃいけないし、事務局というか、活動の核を教育委員会でなくて、小野田なり宮崎に行かなくちゃいけないんじゃないのかなという思いはしていますので、ぜひ平成30年の大いなる飛躍、活動を期待をしたいと思います。以上です。

○委員長（高橋聡輔君） その他質疑ございませんでしょうか。（「なし」の声あり）質疑なしと認めます。これにて体育振興室の所管する予算については質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の会議はこの程度にとどめ、延会したいと思います。これにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長（高橋聡輔君） ご異議なしと認めます。よって、本日はこれにて延会することと決定いたしました。

本日はこれで延会といたします。

なお、あしたは午前10時まで本議場にご参集願います。

大変ご苦労さまでした。

午後5時17分 延会

---

上記会議の経過は、事務局長今野伸悦が調製したものであるが、その内容に相違ないことを証するため、ここに署名する。

平成30年3月13日

予算審査特別委員長 高橋 聡 輔